

【資料編】

新型コロナウイルス感染症に係る第5波の発生状況と対策の振り返り

令和3年11月1日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

感染警戒レベルの運用等の経過（令和3年7月～9月）

日	月	火	水	木	金	土
				7/1	7/2	7/3
○レベルの 引上げ等 ●レベルの 引下げ等				●松本レベル 1引下げ		
新規陽性者数				0 (1.21)	2 (0.78)	0 (0.58)
7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
	●上田レベル 1引下げ		●諏訪及び 上伊那レベル 1引下げ		○長野レベル 2引上げ	○佐久レベル 2引上げ
2 (0.63)	4 (0.68)	4 (0.63)	5 (0.82)	3 (0.97)	2 (0.97)	1 (1.02)
7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17
						○上田レベル 2引上げ
3 (1.07)	2 (0.97)	5 (1.02)	1 (0.82)	4 (0.87)	6 (1.07)	5 (1.26)
7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
				○感染対策強化 期間開始 (~8/22) ○諏訪・上伊那 レベル2引上げ		
6 (1.41)	5 (1.56)	9 (1.75)	8 (2.09)	5 (2.14)	8 (2.24)	10 (2.48)
7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
○松本レベル2 引上げ	○上伊那レベル 3引上げ	○諏訪レベル3 引上げ ○全圏域レベル 2引上げ		○佐久・上田・ 長野レベル3 引上げ	○全圏域レベル 3引上げ ○諏訪レベル4 引上げ	○佐久・上田 レベル4 引上げ
13 (2.82)	23 (3.70)	16 (4.04)	29 (5.07)	35 (6.53)	41 (8.14)	39 (9.56)

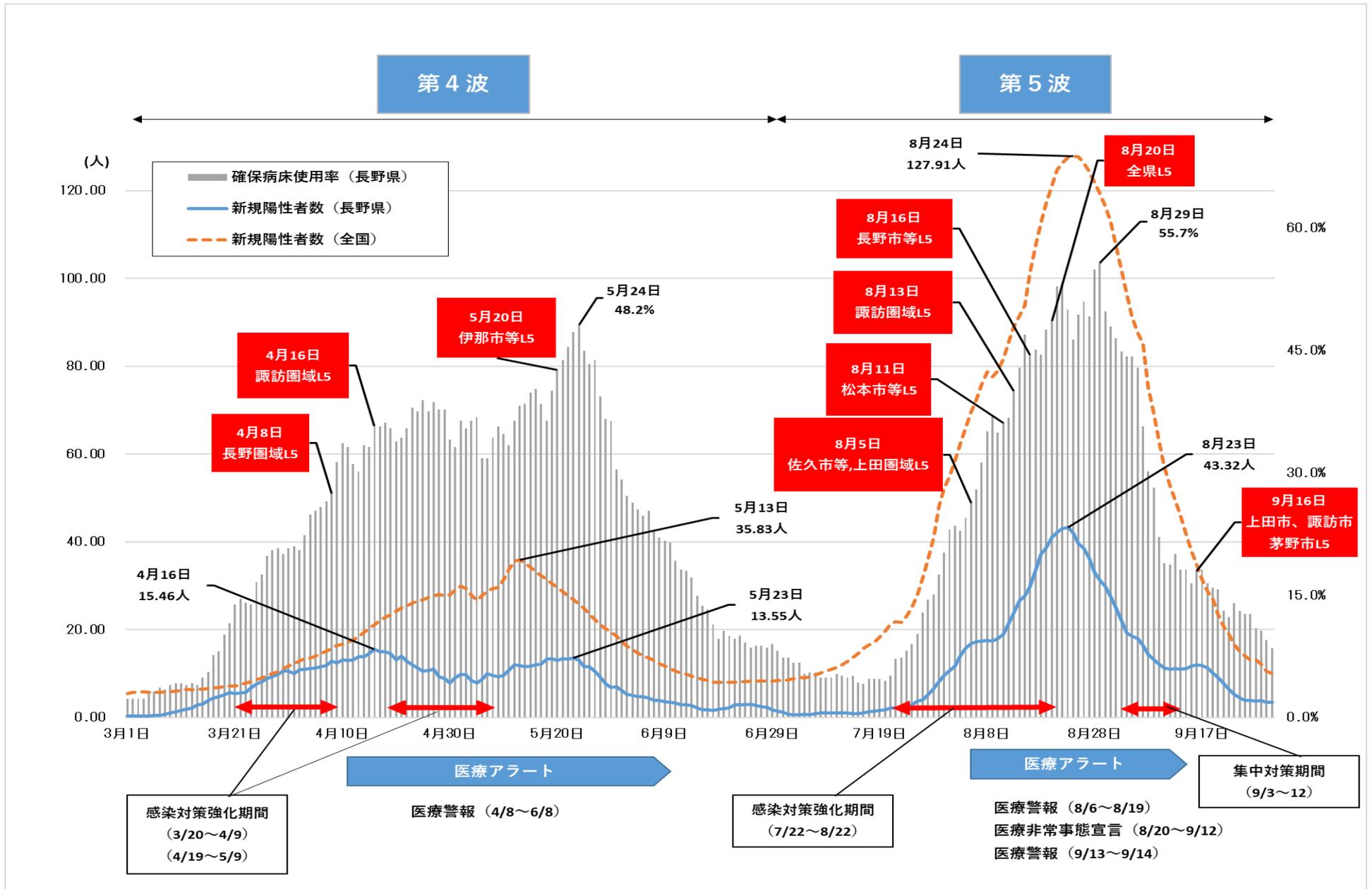
※ 新規陽性者数欄の（ ）内は、同日までの直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数

日	月	火	水	木	金	土
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
○長野レベル4引上げ	○北信レベル4引上げ			○北佐久5市町村・上田圏域レベル5引上げ ○松本レベル4引上げ	○医療警報発出	
37 (10.73)	44 (11.75)	61 (13.95)	63 (15.61)	60 (16.83)	49 (17.22)	41 (17.31)
8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14
	○北佐久5市町村・上田圏域時短要請開始		○松本市・塩尻市・安曇野市レベル5引上げ		○諏訪レベル5引上げ ○南信州レベル4引上げ	○松本市・塩尻市・安曇野市時短要請開始
42 (17.56)	40 (17.36)	73 (17.95)	84 (18.97)	109 (21.36)	100 (23.85)	99 (26.68)
8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
○北アルプスレベル4引上げ	○諏訪時短要請開始 ○長野6市町村レベル5引上げ	○上伊那レベル4引上げ		○長野6市町村時短要請開始 ○北佐久5市町村・上田圏域レベル5・時短要請延長開始 ○飯田市・中野市・山ノ内町レベル5引上げ	○医療非常事態宣言・全県レベル5引上げ	
60 (27.56)	72 (29.76)	151 (33.61)	158 (37.22)	136 (38.54)	150 (40.98)	122 (42.10)
8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
○飯田市・中野市・山ノ内町時短要請開始 ●感染対策強化期間終了(7/22~)		○白馬村時短要請開始	○松本市・塩尻市・安曇野市時短要請延長開始	○上伊那時短要請開始	○諏訪圏域時短要請延長開始	○南信州6町村、松本圏域2村、北アルプス圏域4市町村時短要請開始
78 (42.93)	93 (43.32)	125 (42.00)	107 (39.51)	117 (38.59)	102 (36.20)	58 (33.07)
8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4
	○長野6市町村時短延長開始		●南信州6町村、北信2市町村時短要請終了	○北佐久5市町村・上田圏域・飯田市時短要請延長開始	○集中対策期間開始(~9/12) ○全県レベル5延長	○北アルプス圏域時短要請延長開始
40 (31.27)	62 (29.76)	78 (27.46)	58 (25.07)	54 (22.00)	45 (19.27)	43 (18.53)
9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11
●上伊那圏域時短要請終了		●松本圏域2村時短要請終了	●北佐久5市町村・上田圏域・飯田市時短要請終了 ○松本市・塩尻市・安曇野市時短要請延長開始	●諏訪圏域時短要請終了	●北アルプス圏域時短要請終了	
27 (17.90)	30 (16.34)	37 (14.34)	32 (13.07)	33 (12.05)	28 (11.22)	37 (10.92)
9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
●集中対策期間終了(9/3~) ●長野圏域6市町村・松本市・塩尻市・安曇野市時短要請終了	●医療警報発出 ●全県レベル4引下げ	●医療警報解除		○上田市、諏訪市・茅野市レベル5引上げ		
31 (11.12)	28 (11.02)	39 (11.12)	44 (11.70)	38 (11.95)	25 (11.80)	26 (11.27)
9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25
	○上田市の一部地域時短要請開始					
8 (10.14)	7 (9.12)	11 (7.75)	17 (6.44)	14 (5.26)	9 (4.48)	12 (3.80)
9/26	9/27	9/28	9/29	9/30		
	●全県レベル4解除(上田市、諏訪市、茅野市は29までレベル5)		●上田市の一部地域時短要請終了	●上田市レベル4引下げ ●諏訪市・茅野市レベル2引下げ		
9 (3.85)	5 (3.75)	12 (3.80)	8 (3.36)	15 (3.41)		

【資料編目次】

図 1	直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数（全国・長野県）と確保病床使用率（長野県）	1
表 1	基本情報	2
図 2	陽性者の年代	3
図 3	重症度	3
図 4	中等症者の年代	4
図 5	重症者の年代	4
図 6	中等症者の基礎疾患（重症化リスク含む）の有無	5
図 7	重症者の基礎疾患（重症化リスク含む）の有無	5
図 8	子どもの感染経路	6
図 9	第 3 波から第 5 波における新規陽性者数、確保病床入院者数、重症者数	7
図 10	入院日数中央値	8
図 11	年代別の入院日数の平均と入院者数	9
表 2	集団感染等の状況	10
表 3	ワクチン接種回数ごとの感染者数とその割合	10
図 12	陽性者に占めるワクチン接種者、未接種者の割合	11
図 13	中等症・重症者に占めるワクチン接種者、未接種者の割合	11
図 14	高齢者のワクチン接種と陽性者の発生状況	12
表 4	人口 10 万人当たりの陽性者数（都道府県別）	12
図 15	感染経路（推定）	12
図 16	感染経路（推定）の推移	13
図 17	直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数の推移（第 3 波～5 波、圏域別）	14
表 5	1 週間の新規陽性者数、モニタリング指標	15
図 18	圏域ごとの直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数（届出受理日・発症日）	16
表 6	感染警戒レベルに応じた状態や対応策の目安	18
表 7	医療アラートに応じた対応策の目安	18
表 8	感染警戒レベル・医療アラートの制定、見直しの経過	19
図 19	感染警戒レベルの運用経過等	20
図 20	緊急事態措置・まん延防止等重点措置の対象区域	22
表 9	営業時間短縮等の要請の対象区域と期間	23
表 10	レベル 5 引上げ時の直近 1 週間の感染経路（推定）	24
参考 1	県内の陽性者の状況（第 1 波～5 波）	25
参考 2	陽性者の年代（割合）（第 1 波～5 波）	26
参考 3	重症度（割合）（第 1 波～5 波）	26
参考 4	1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数、モニタリング指標（第 1 波～5 波）	27
参考 5	入院措置等振分け判断基準（目安）	28
参考 6	SARS-CoV-2 抗原定性検査の参考フロー	30
参考 7	アンケート結果	32

【図1：直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数（全国・長野県）と確保病床使用率（長野県）】



【表 1 : 基本情報】

	第 4 波 (R3. 3. 1～R3. 6. 30 122 日間)	第 5 波 (R3. 7. 1～R3. 9. 30 92 日間)
陽性者数	2,673 人	3,701 人
診断分類	患者 : 2,225 人 無症状病原体保有者 : 448 人	患者 : 3,369 人 無症状病原体保有者 : 332 人
性別	男性 : 1,436 人 (53.7%) 女性 : 1,237 人 (46.3%)	男性 : 2,044 人 (55.2%) 女性 : 1,657 人 (44.8%)
基礎疾患 (重症化リスク含む)	970 人 (36.3%)	1,271 人 (34.3%)
在院日数	中央値 : 11 日 (最短 1 日間～最長 78 日間)	中央値 : 8 日 (最短 1 日間～最長 44 日間)
推定発症日から 陽性確定日まで の日数 (中央値)	3 日 (発端者 : 3 日 2 次、3 次感染者 : 2 日)	2 日 (発端者 : 3 日 2 次、3 次感染者 : 2 日)
死亡者数	50 人	5 人

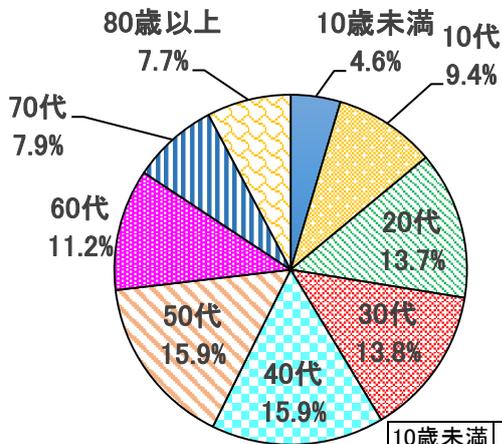
(※) 令和 3 年 9 月 10 日より、「基礎疾患」の有無の判断方法を変更。

- ・「喫煙」等の重症化リスクの高いものを「基礎疾患あり」とし、「花粉症」等の重症化リスクの低いものは「基礎疾患なし」とした。
- ・令和 3 年 9 月 9 日以前の陽性者については、新基準によって再度修正を行った。

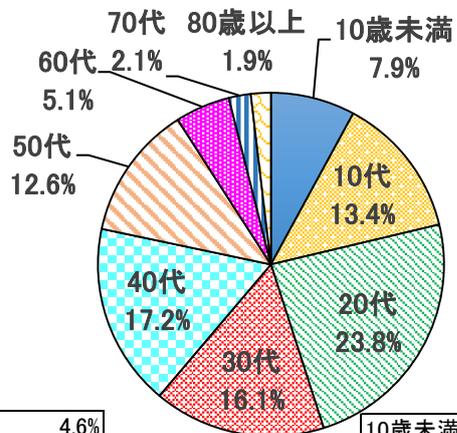
【図2：陽性者の年代】

第4波 n=2,673

第5波 n=3,701



(人)		
10歳未満	122	4.6%
10代	250	9.4%
20代	365	13.7%
30代	370	13.8%
40代	424	15.9%
50代	424	15.9%
60代	300	11.2%
70代	212	7.9%
80歳以上	206	7.7%
	2673	100.0%

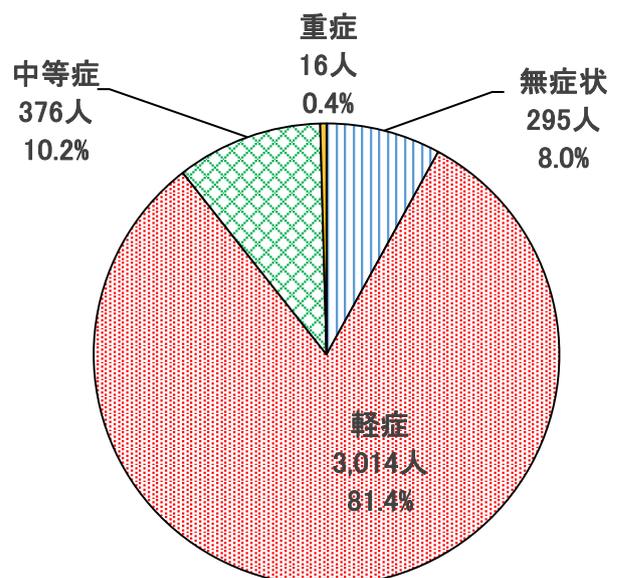
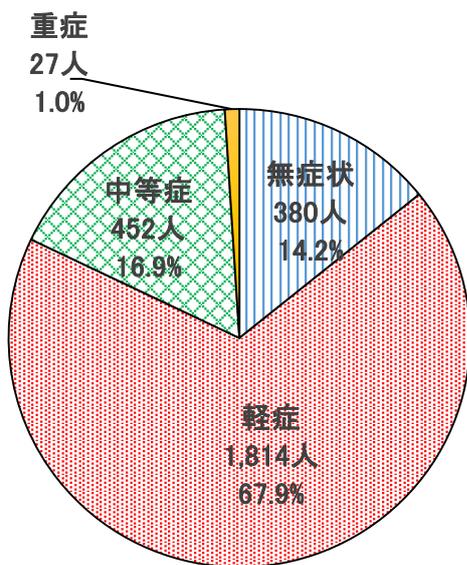


(人)		
10歳未満	292	7.9%
10代	495	13.4%
20代	881	23.8%
30代	595	16.1%
40代	636	17.2%
50代	467	12.6%
60代	190	5.1%
70代	76	2.1%
80歳以上	69	1.9%
	3701	100.0%

【図3：重症度】

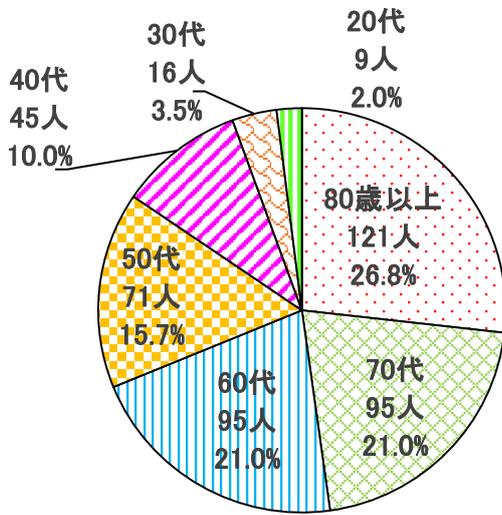
第4波 n=2,673

第5波 n=3,701

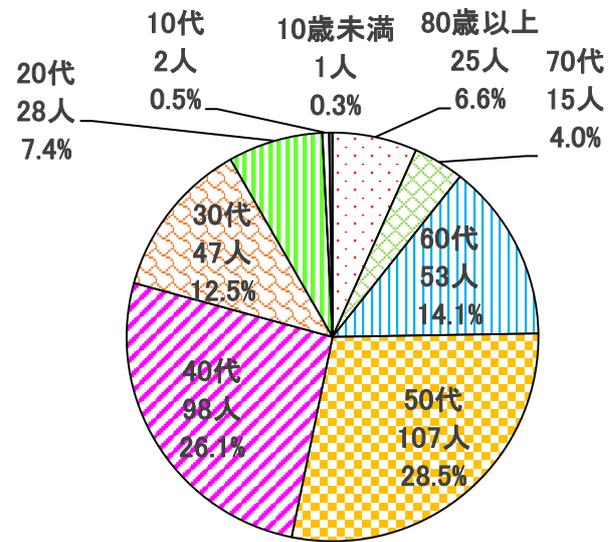


【図4：中等症者の年代】

第4波 n=452

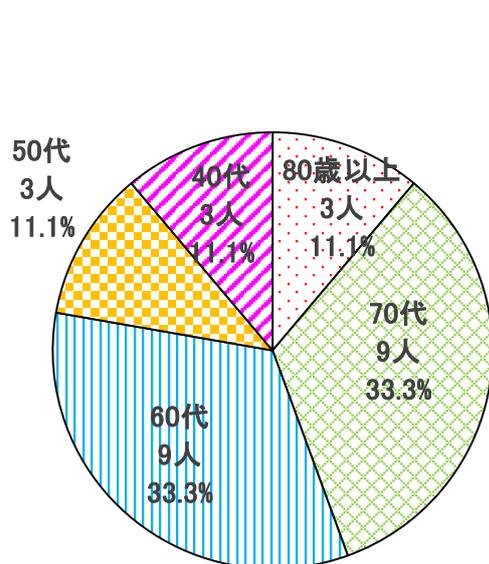


第5波 n=376

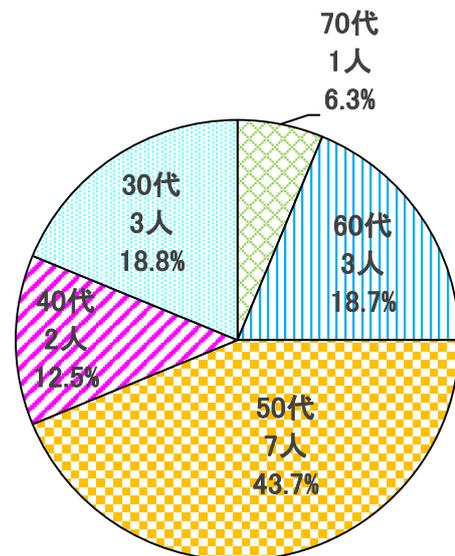


【図5：重症者の年代】

第4波 n=27



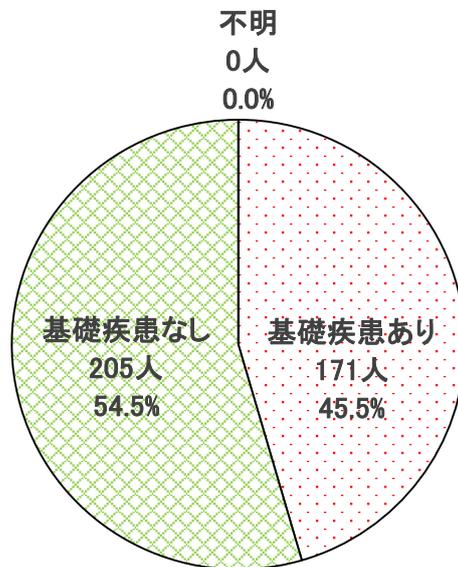
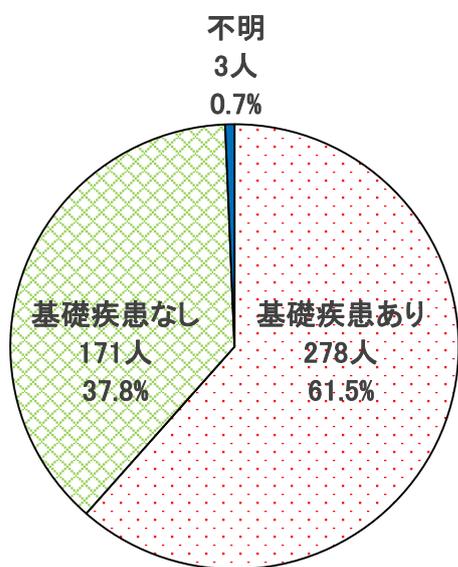
第5波 n=16



【図6：中等症者の基礎疾患（重症化リスク含む）の有無】

第4波 n=452

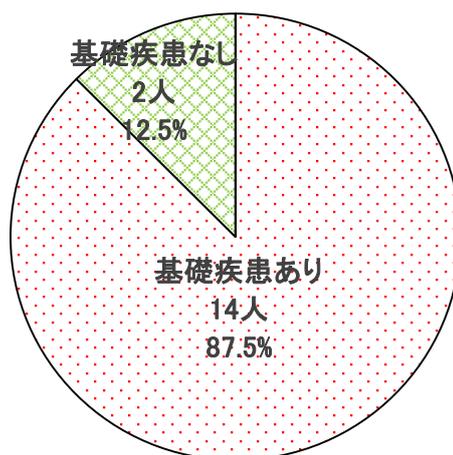
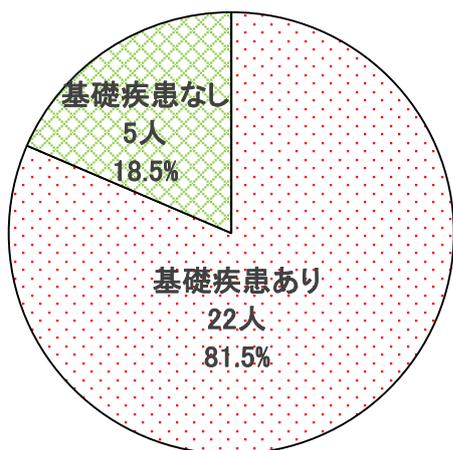
第5波 n=376



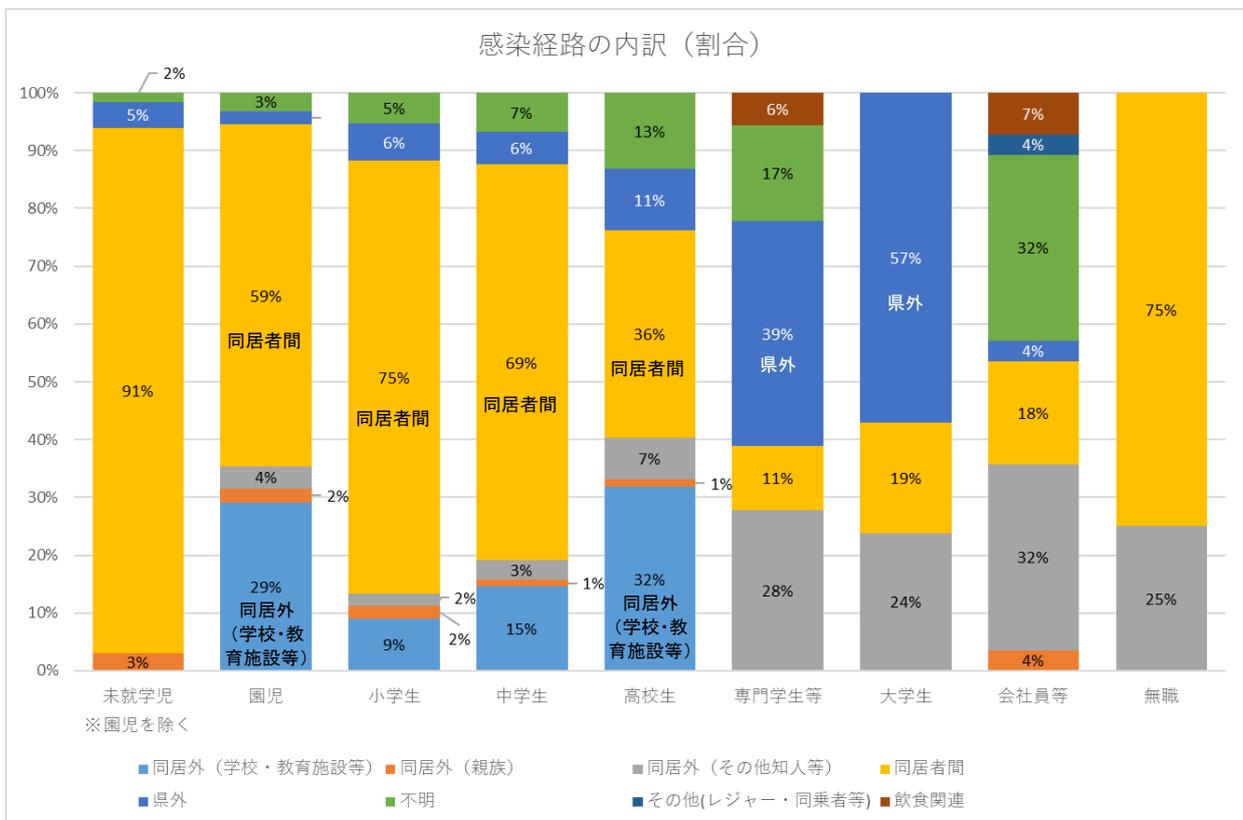
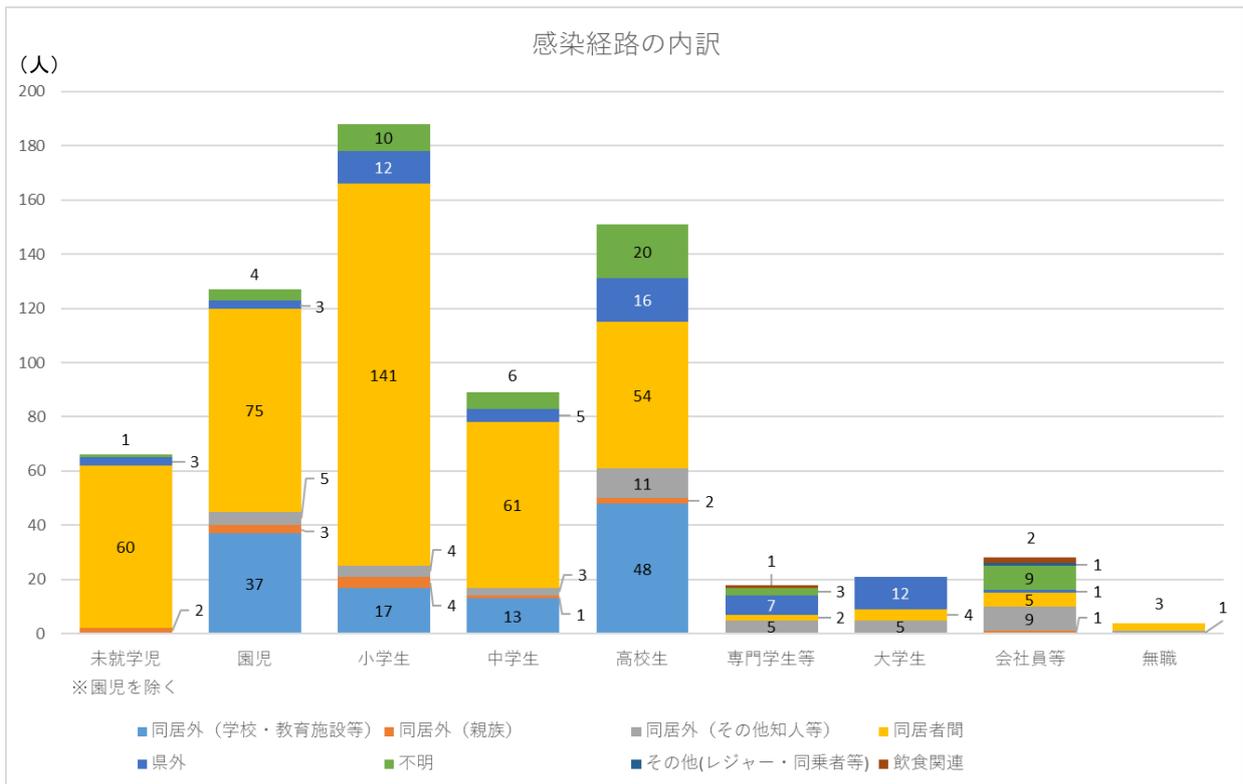
【図7：重症者の基礎疾患（重症化リスク含む）の有無】

第4波 n=27

第5波 n=16



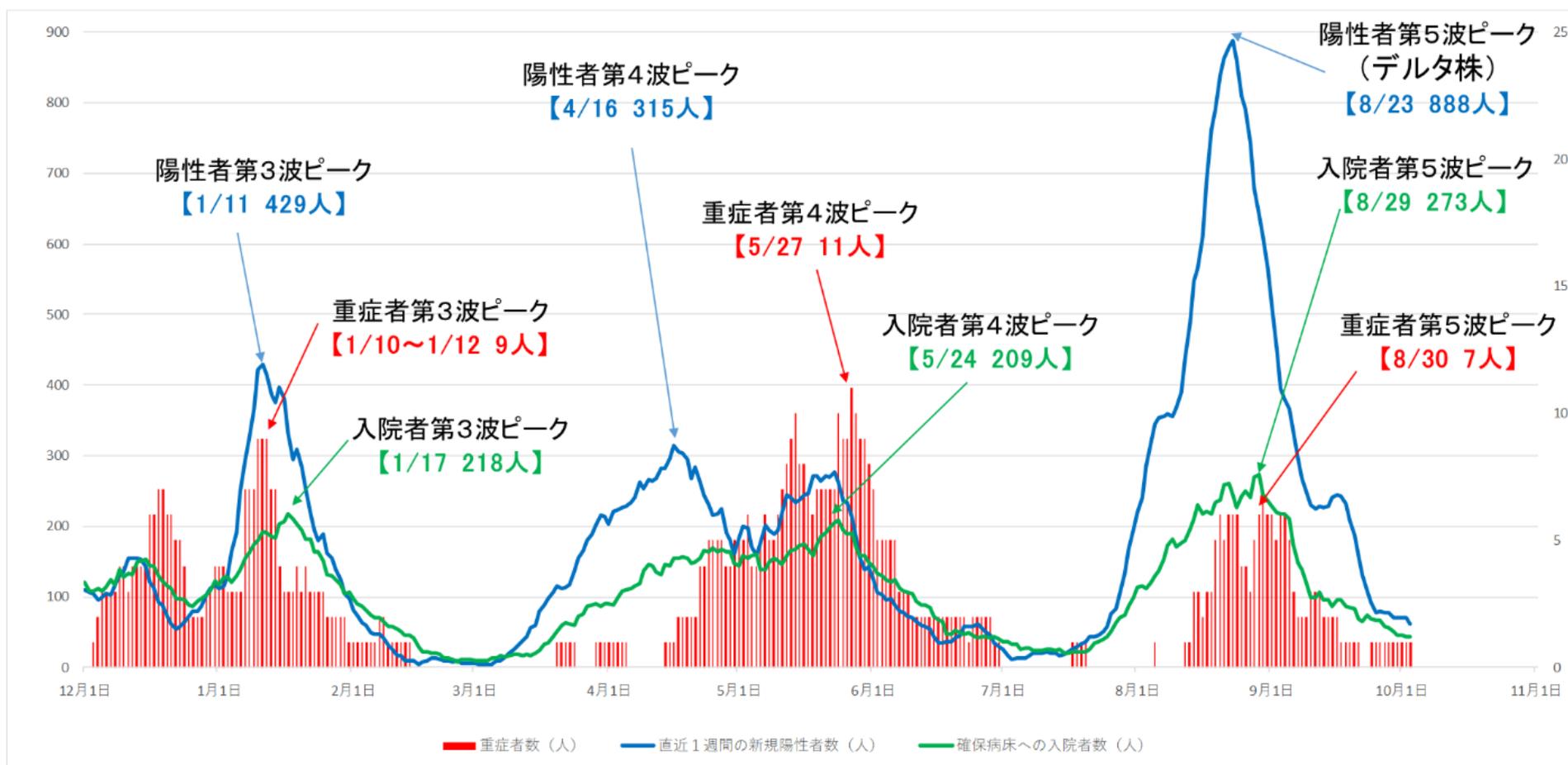
【図8：子どもの感染経路】



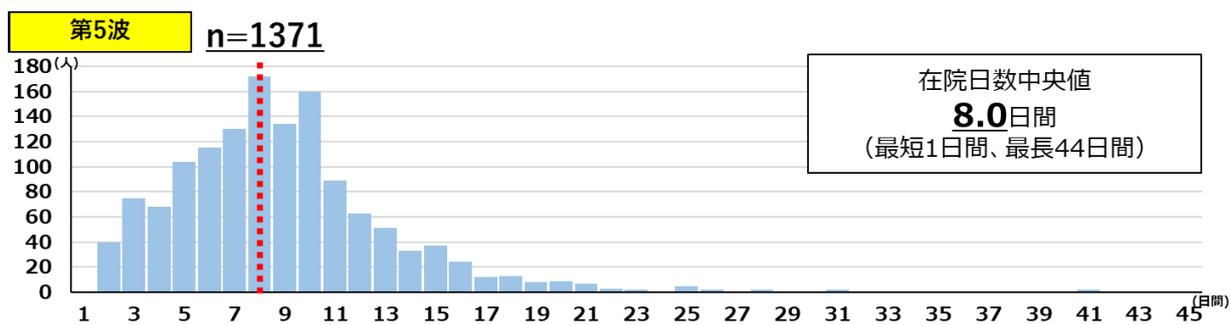
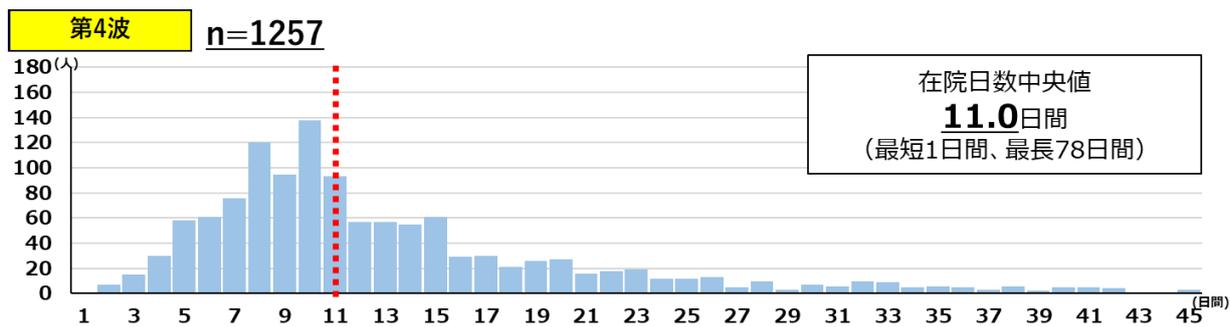
【図9：第3波から第5波における新規陽性者数、確保病床入院者数、重症者数】

第3～5波における直近1週間の新規陽性者数、 確保病床への入院者数、重症者数

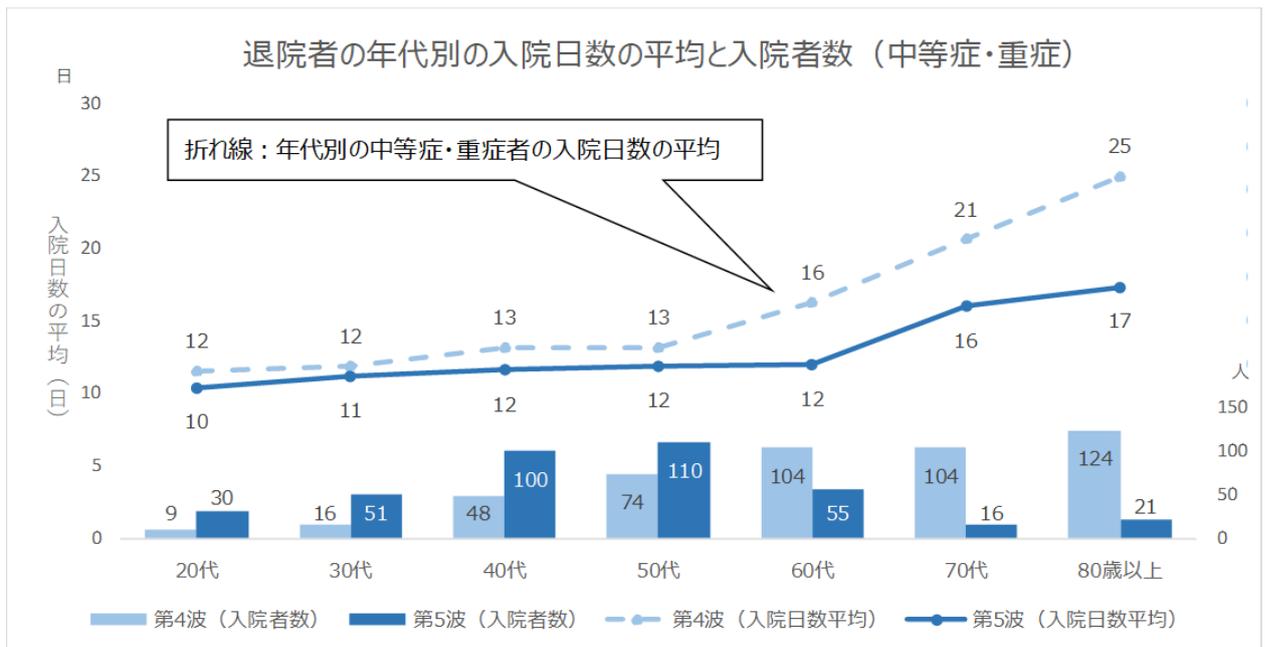
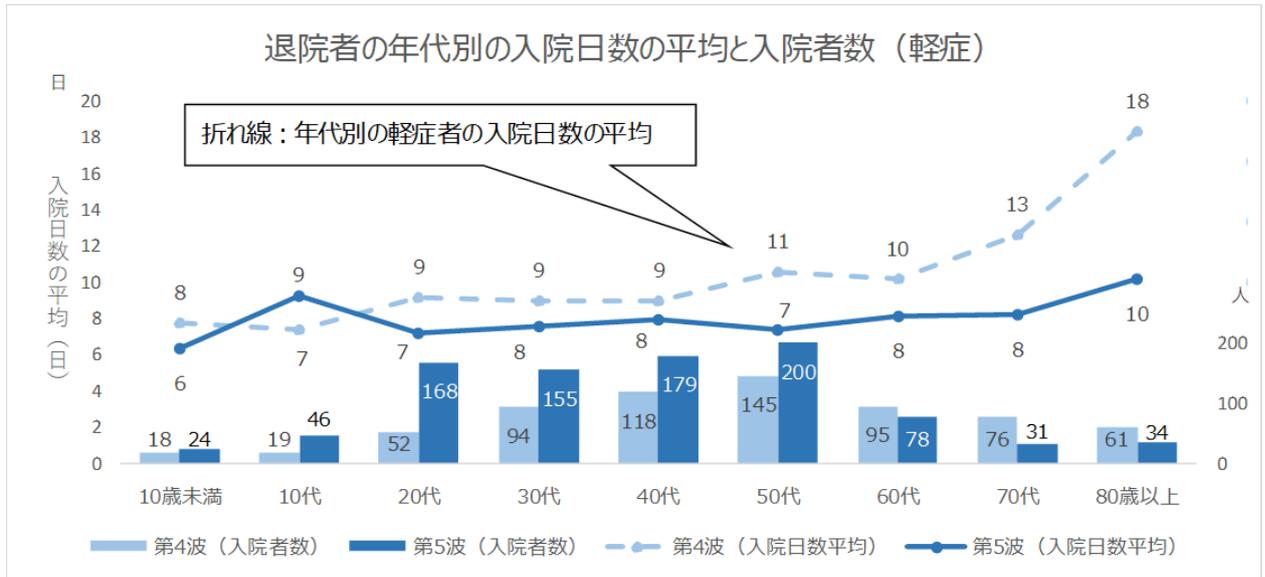
(単位:人)



【図 10 : 入院日数中央値】



【図 11：年代別の入院日数の平均と入院者数】



【表2：集団感染等^{※1}の状況】

区分	第4波		第5波		差	
	件数	陽性者数	件数	陽性者数	件数	陽性者数
医療機関	6	123	0	0	▲ 6	▲ 123
福祉施設 ^{※2}	10	96	5	53	▲ 5	▲ 43
（再掲：高齢者）	7	68	0	0	▲ 7	▲ 68
（再掲：児童）	2	22	4	46	2	24
飲食関連	12	168	8	69	▲ 4	▲ 99
学校・教育施設	6	73	5	63	▲ 1	▲ 10
事業所	8	84	9	85	1	1
その他	0	0	1	5	1	5
総数	42	544	28	275	▲ 14	▲ 269

※1 同一の場において、5人以上の陽性者が確認されたもの

※2 幼稚園含む

【表3：ワクチン接種回数ごとの陽性者数とその割合】

ワクチン接種回数	接種数 (8/3時点)	陽性者数 (8/17～8/23)	割合 (陽性者数/接種数)
未接種	1,166,361	809	0.069%
1回目接種のみ	168,246	45	0.027%
2回目接種	700,364	34	0.005%

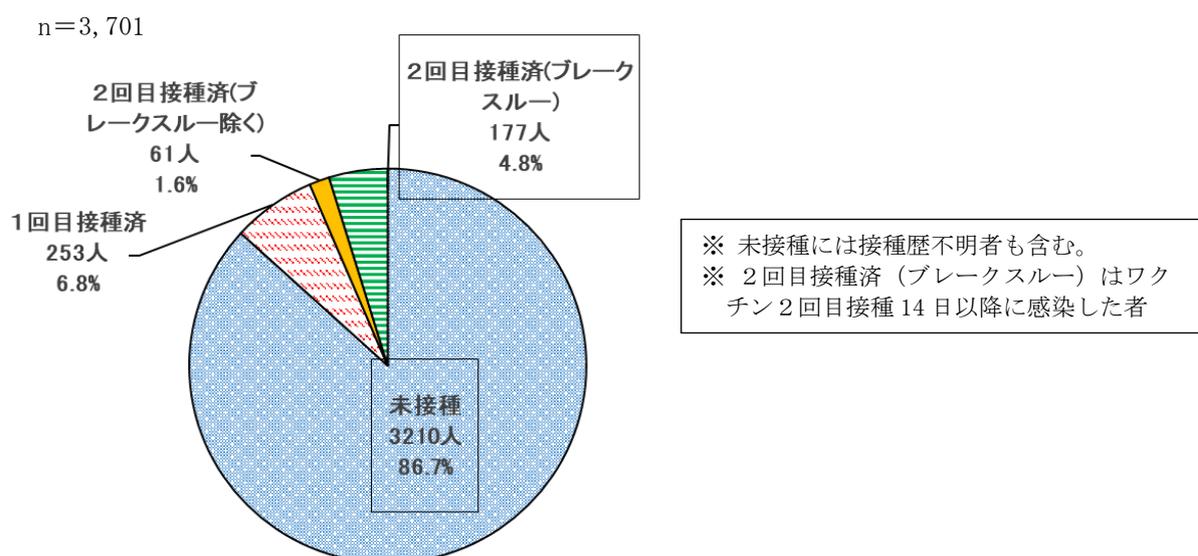
※1 接種数は、県内人口（「毎月人口異動調査（2020年10月時点）」）により計算

※2 2回目接種後14日未満の陽性者については、1回接種として集計

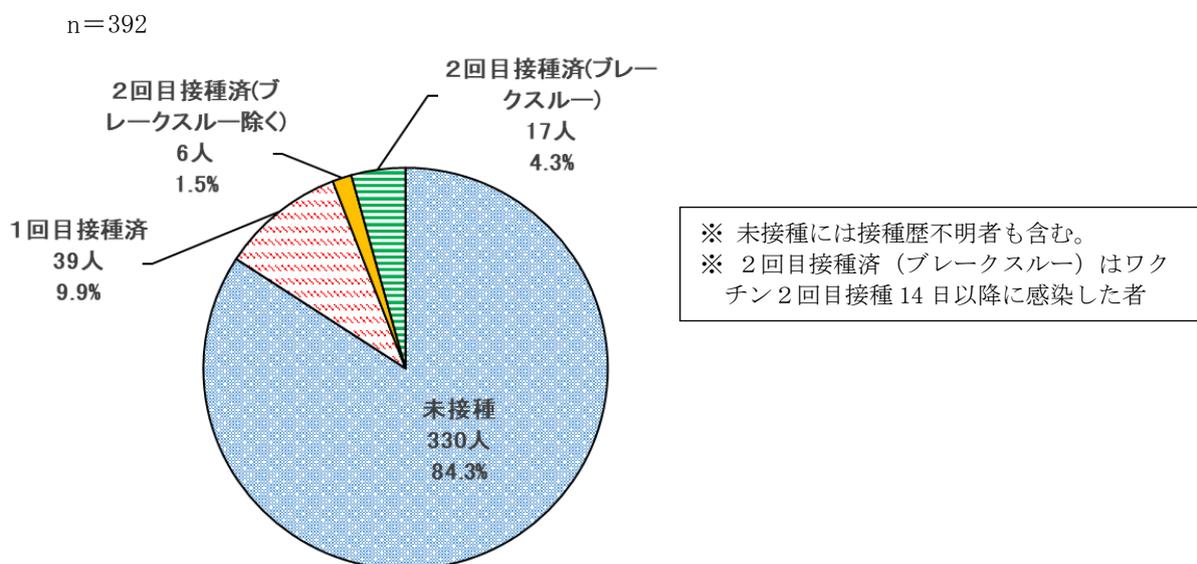
※3 陽性者数には、患者・無症状病原体保有者を含む。

※4 陽性者数の期間は、1週間当たり陽性者数が過去最多（888人）となった期間

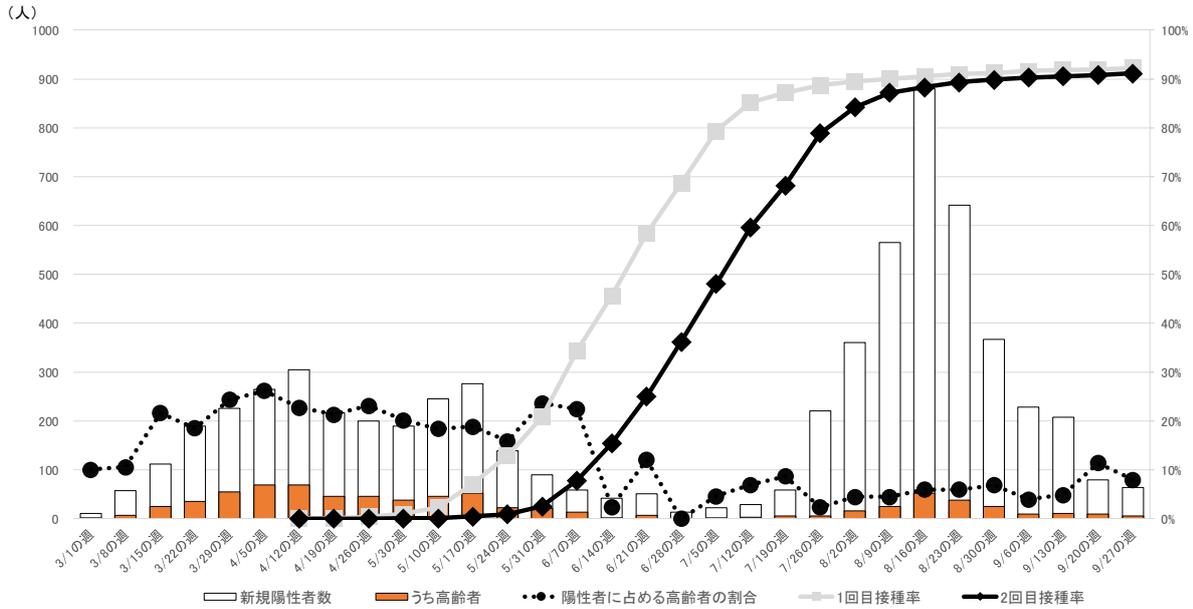
【図 12 : 陽性者に占めるワクチン接種者、未接種者の割合】



【図 13 : 中等症・重症者に占めるワクチン接種者、未接種者の割合】



【図 14：高齢者のワクチン接種と陽性者の発生状況】



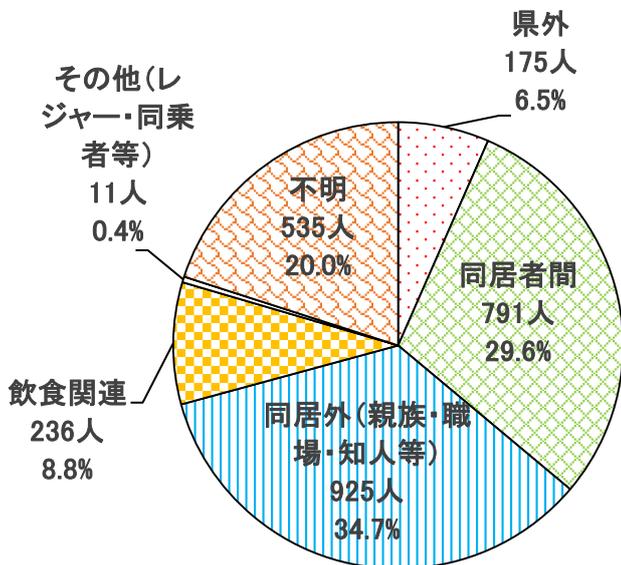
【表 4：人口 10 万人当たりの陽性者数（都道府県別）】R3. 7. 1～9. 30 公表日ベース

都道府県	人数	順位	都道府県	人数	順位	都道府県	人数	順位	都道府県	人数	順位
沖縄県	1965.25	1	静岡県	475.57	13	北海道	361.57	25	徳島県	221.90	37
東京都	1432.54	2	茨城県	473.97	14	石川県	345.45	26	長崎県	213.08	38
大阪府	1087.56	3	滋賀県	472.62	15	鹿児島県	338.35	27	鳥取県	208.90	39
神奈川県	1084.36	4	岐阜県	461.16	16	高知県	329.02	28	新潟県	201.56	40
千葉県	942.30	5	熊本県	448.08	17	宮城県	307.27	29	山口県	182.06	41
埼玉県	928.73	6	群馬県	439.62	18	宮崎県	283.31	30	長野県	179.88	42
福岡県	746.97	7	栃木県	424.76	19	和歌山県	276.48	31	愛媛県	179.31	43
京都府	731.50	8	大分県	408.77	20	香川県	271.59	32	島根県	157.83	44
愛知県	721.53	9	岡山県	397.12	21	富山県	265.74	33	岩手県	148.61	45
兵庫県	665.75	10	佐賀県	393.10	22	青森県	257.68	34	山形県	138.30	46
奈良県	540.43	11	山梨県	371.78	23	福島県	248.45	35	秋田県	102.80	47
三重県	528.44	12	広島県	361.64	24	福井県	228.95	36			

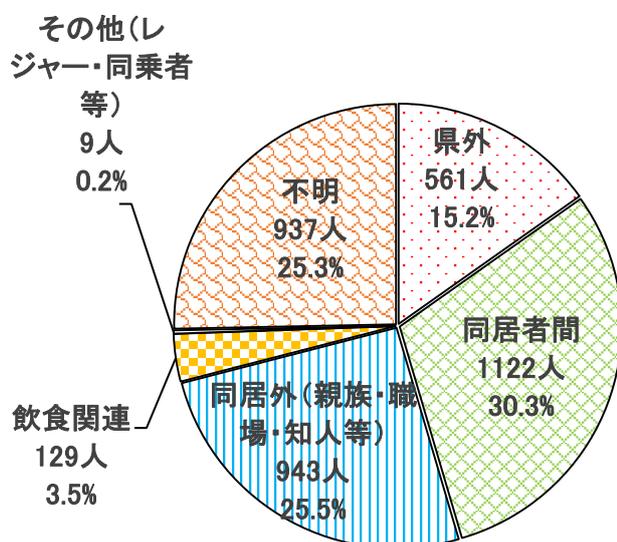
出典 新型コロナ関連の情報提供：NHK(2021/10/28時点)

【図 15：感染経路（推定）】

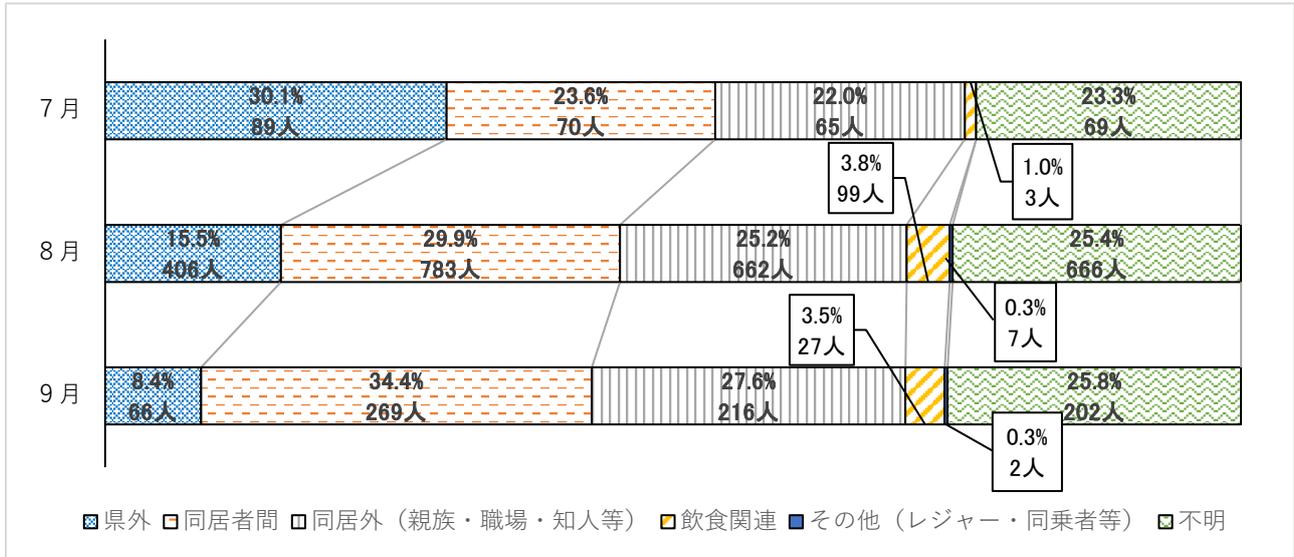
第 4 波 n = 2, 673



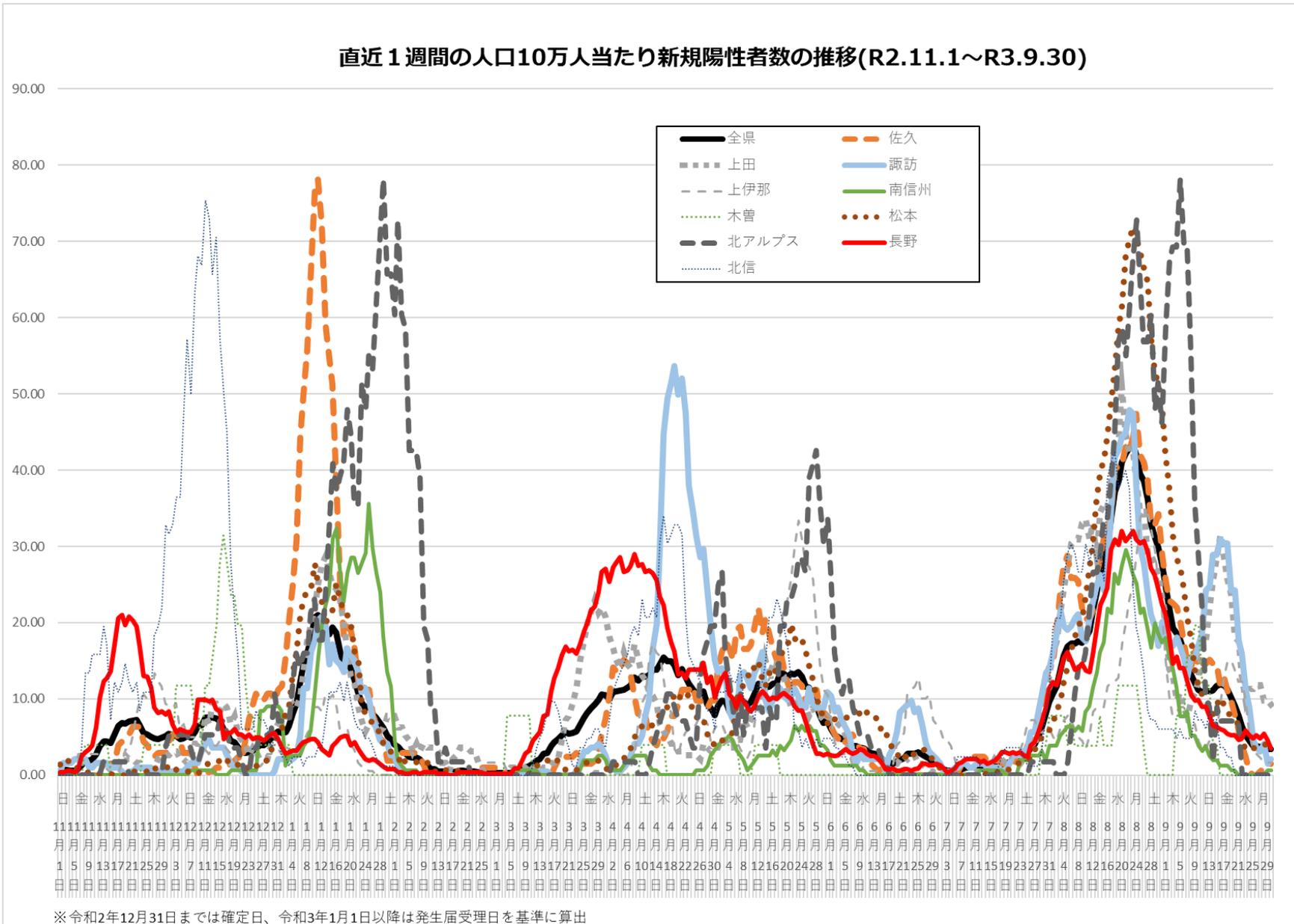
第 5 波 n = 3, 701



【図 16：感染経路（推定）の推移】



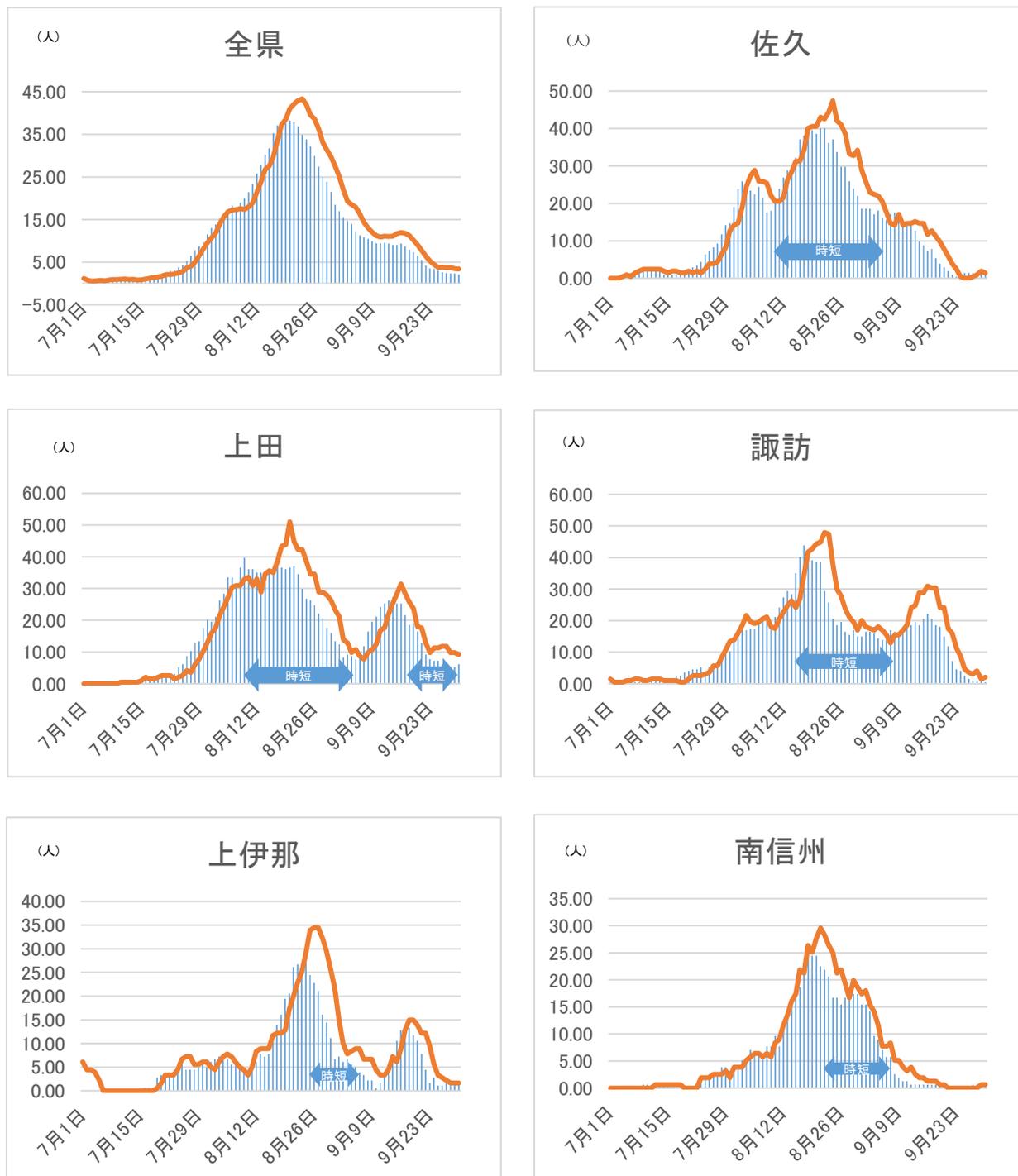
【図 17：直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数の推移（第 3 波～ 5 波、圏域別）】

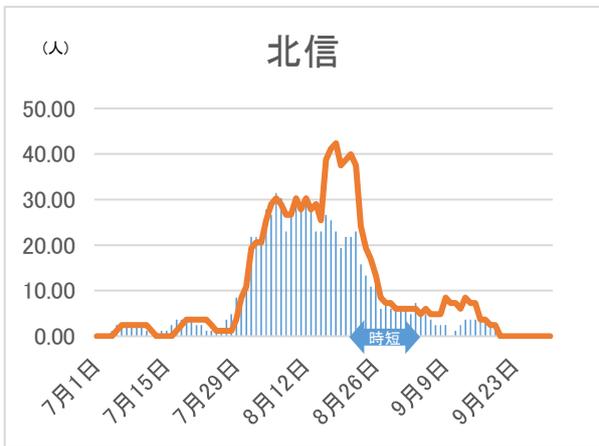
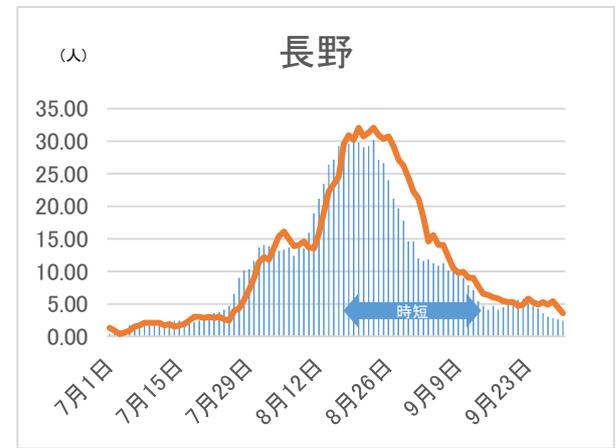
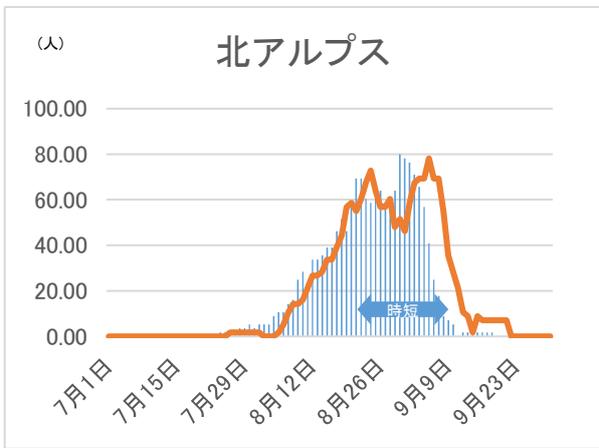
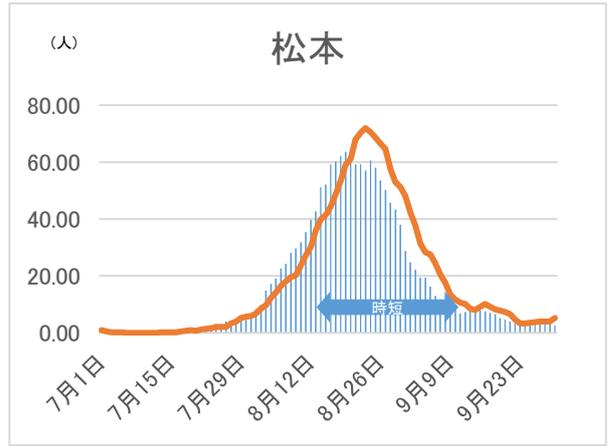
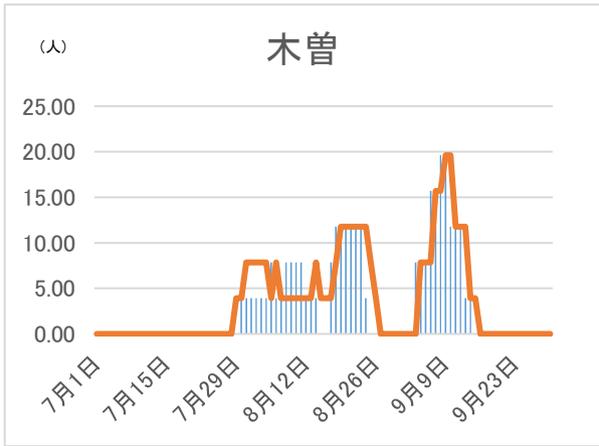


【表5：1週間の新規陽性者数、モニタリング指標】

モニタリング指標	第3波 (R2. 11. 1～R3. 2. 28)	第4波 (R3. 3. 1～6. 30)	第5波 (R3. 7. 1～9. 30)	国のステージの 区分・指標 上段：ステージⅢ 下段：ステージⅣ
1週間の人口10万人 当たりの新規陽性者 数（最大値）	21.05人 (429人/週、1月5日～ 1月11日)	15.46人 (315人/週、4月10日 ～4月16日)	43.32人 (888人/週、8月17日 ～8月23日)	15人以上
				25人以上
確保病床使用率	62.3% (1月17日、218/350 床)	48.2% (5月24日、209/434 床)	55.7% (8月29日、273/490 床)	確保病床の使用率 20%以上
				確保病床の使用率 50%以上
重症者/ 受入可能病床数 の割合（最大値）	18.8% (1月10日、9床/48 床)	22.4% (5月27日、11床/49 床)	20.0% (8月30日、7床/35 床)	確保病床の使用率 20%以上
				確保病床の使用率 50%以上
PCR検査 陽性率 (最大値)	9.62% (11月18日)	7.67% (5月5日)	11.27% (8月23日)	5%以上
				10%以上
人口10万人 当たりの 療養者数 (最大値)	24.30人 (1月16日)	20.86人 (4月18日)	54.01人 (8月27日)	20人以上
				30人以上
感染経路不明者 の割合(陽性者数全 体に対する割合)	19.89% (402人/2,021人)	20.01% (535人/2,673人)	25.57% (949人/3,711人)	50%以上
				50%以上

【図 18：圏域ごとの直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規陽性者数（届出受理日・発症日）】
 （折れ線グラフ：届出受理日ベース、棒グラフ：発症日ベース）
 時短は、当該圏域内の市町村等で営業時間短縮等の要請が行われていた期間





【表 6 : 感染警戒レベルに応じた状態や対応策の目安】

R3. 9. 30 時点

レベル	アラート	状態	対応策
1		陽性者の発生が落ち着いている状態	「新しい生活様式」の定着の促進
2	注意報	感染が確認されており、注意が必要な状態	市町村と連携して「注意報」を発出し、住民に感染リスクが高まっていることを認識していただき、より慎重な行動を要請
3	警報	感染拡大に警戒が必要な状態	市町村と連携して「警報」を発出し、ガイドラインの遵守の徹底の要請や有症状者に対する検査等の対策を強力に推進
4	特別警報Ⅰ	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態	ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等を検討
5	特別警報Ⅱ	感染が顕著に拡大している状態	外出自粛や施設に対する営業時間の変更、ガイドラインを遵守していない施設に対する使用停止（休業）等の要請を検討
圏域の感染警戒レベル6	まん延防止等重点措置公示（特措法に基づく）	特定の区域において国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態（ステージⅢ相当）	まん延防止等重点措置の実施を検討
全県の感染警戒レベル6	緊急事態宣言（特措法に基づく）	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態（ステージⅣ相当）	緊急事態措置の実施を検討

【表 7 : 医療アラートに応じた対応策の目安】

R3. 9. 30 時点

アラート	対応策の例
医療警報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊療養施設の増設 ・ 必要に応じて病床拡充の要請
医療非常事態宣言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛や施設に対する営業時間の変更、ガイドラインを遵守していない施設に対する使用停止（休業）等の要請により療養者数の減少を図る ・ 確保した全病床への受け入れを要請

【表 8 : 感染警戒レベル・医療アラートの制定、見直しの経過】

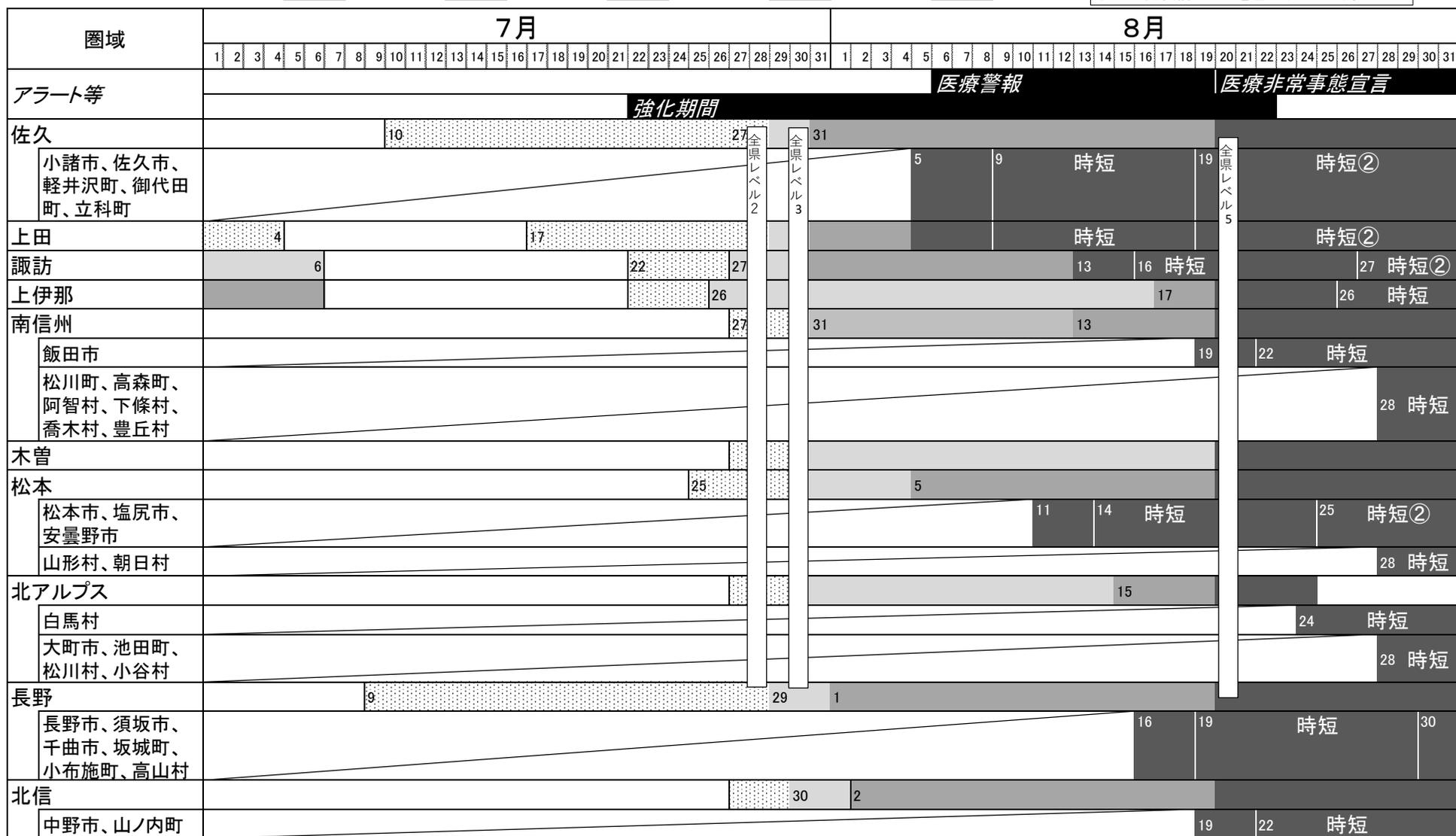
R3. 9. 30 時点

年月日	内容
R2. 3. 31	・発生段階の区分（レベル）の暫定版を設定
R2. 4. 14	・全県統一でレベルの引上げを行う可能性について明記 ・レベルの引上げ基準を変更 ・引下げの要件を明記
R2. 5. 15	・レベルを4段階から3段階に変更 ・感染警戒レベルに応じた対応策を明記
R2. 5. 22	・全県又は一部の複数圏域における引上げ基準を明記
R2. 7. 9	・感染経路調査期間の取扱い等について明記
R2. 7. 31	・圏域の感染警戒レベル引上げの運用についてレベル1から2への引上げを行わない場合について明記
R2. 8. 4	・全県の感染警戒レベルを6段階に変更 ・レベルに応じたアラートを明記
R2. 8. 19	・全県の感染警戒レベルの基準におけるモニタリング指標を変更
R2. 11. 12	・圏域の感染警戒レベルを6段階に変更 ・圏域の感染警戒レベルの引上げ基準を変更（人数要件追加） ・全県の感染警戒レベルの引上げ基準を変更（人数要件変更、発生例の分析による感染拡大リスクの総合的判断追加）
R3. 1. 8	・圏域の感染警戒レベルについて市町村ごとに引き上げることが可能な旨を明記 ・レベルに応じたアラートを変更 ・医療アラートを新設
R3. 4. 28	・まん延防止等重点措置の公示があった場合の取扱いを明記 ・全県の感染警戒レベルの引上げ基準を変更（全県で統一的な対策の必要性を追加） ・モニタリング指標の基準を変更
R3. 6. 18	・基準となる人口の変更に基づき圏域の感染警戒レベルを5へ引き上げる目安となる人数を変更 ・病床使用率の標記を変更 ・感染警戒レベルの引下げ及び医療アラートの解除の基準を変更
R3. 8. 3	・医療アラート発出の目安となる確保病床に対する重症者の割合を変更

【図 19：感染警戒レベルの運用経過等】

レベル1 レベル2 レベル3 レベル4 レベル5

期間の設定がない場合、引上げ発表当日から引下げ発表前日までを色塗りしている。



レベル1 レベル2 レベル3 レベル4 レベル5

圏域	9月																													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
アラート等	集中対策期間 医療非常事態宣言												警報																	
佐久													全県レベル4	26																
小諸市、佐久市、 軽井沢町、御代田町、 立科町	2 時短③								8																					
上田	時短③												8																	
上田市													16				20 時短				29									
諏訪	時短②												9																	
諏訪市、茅野市																														
上伊那	時短												5																	
南信州																														
飯田市	2 時短②								8																					
松川町、高森町、 阿智村、下條村、 喬木村、豊丘村																														
木曽																														
松本																														
松本市、塩尻市、 安曇野市	時短②					7		時短③					12																	
山形村、朝日村	時短																													
北アルプス																														
白馬村	時短		4		時短②						10																			
大町市、池田町、 松川村、小谷村	時短		時短②																											
長野													27																	
長野市、須坂市、 千曲市、坂城町、 小布施町、高山村	時短②												12																	
北信																														
中野市、山ノ内町	1																													

【表9：営業時間短縮等の要請の対象区域と期間】

圏域	対象市町村	期間	要請対象店舗 (最大) 計 11,335 店舗
佐久	小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町の全域	8月9日～9月8日(31日間)	1,415 店舗
上田①	上田市、東御市、長和町、青木村の全域	8月9日～9月8日(31日間)	1,105 店舗
上田②	上田市の一部地域(天神1～4丁目、常田1～2丁目、二の丸、大手1～2丁目、中央1～6丁目、中央西1丁目)	9月20日～9月29日(10日間)	
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の全域	8月16日～9月9日(25日間)	1,080 店舗
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村の全域	8月26日～9月5日(11日間)	1,000 店舗
南信州	飯田市、松川町、高森町、阿智村、下條村、喬木村、豊丘村の全域	【飯田市】 8月22日～9月8日(18日間) 【飯田市以外】 8月28日～9月1日(5日間)	1,035 店舗
松本	松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村の全域	【松本市、塩尻市、安曇野市】 8月14日～9月12日(30日間) 【山形村、朝日村】 8月28日～9月7日(11日間)	2,175 店舗
北アルプス	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村の全域	【白馬村】 8月24日～9月10日(18日間) 【白馬村以外】 8月28日～9月10日(14日間)	520 店舗
長野	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村の全域	8月19日～9月12日(25日間)	2,680 店舗
北信	中野市、山ノ内町の全域	8月22日～9月1日(11日間)	325 店舗

【表 10：レベル5 引上げ時の直近 1 週間の感染経路（推定）】

第 4 波

長野市(3/22~3/28)	人数	割合
県外	8	7.9%
同居者間	23	22.8%
同居外(親族・職場・知人等)	34	33.7%
その他(レジャー・同乗者等)	1	1.0%
飲食関連	14	13.9%
不明	21	20.8%
	101	

諏訪圏域(4/9~4/15)	人数	割合
県外	0	0.0%
同居者間	13	22.8%
同居外(親族・職場・知人等)	8	14.0%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%
飲食関連	29	50.9%
不明	7	12.3%
	57	

第 5 波

佐久圏域(7/29~8/4)	人数	割合
県外	13	23.2%
同居者間	13	23.2%
同居外(親族・職場・知人等)	18	32.1%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%
飲食関連	0	0.0%
不明	12	21.4%
	56	

上田圏域(7/29~8/4)	人数	割合
県外	6	12.8%
同居者間	13	27.7%
同居外(親族・職場・知人等)	10	21.3%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%
飲食関連	9	19.1%
不明	9	19.1%
	47	

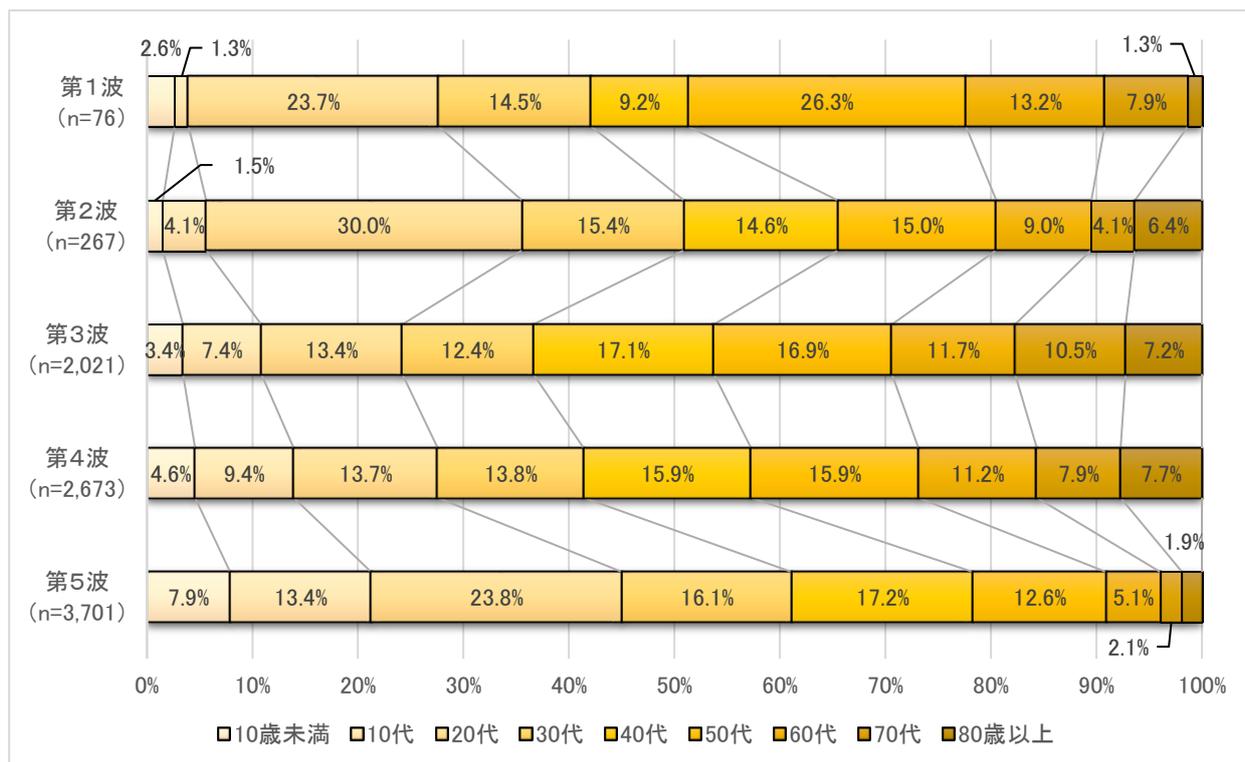
松本圏域(8/4~8/10)	人数	割合
県外	16	16.0%
同居者間	21	21.0%
同居外(親族・職場・知人等)	28	28.0%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%
飲食関連	7	7.0%
不明	28	28.0%
	100	

諏訪圏域(8/6~8/12)	人数	割合
県外	10	22.7%
同居者間	14	31.8%
同居外(親族・職場・知人等)	10	22.7%
その他(レジャー・同乗者等)	0	0.0%
飲食関連	0	0.0%
不明	10	22.7%
	44	

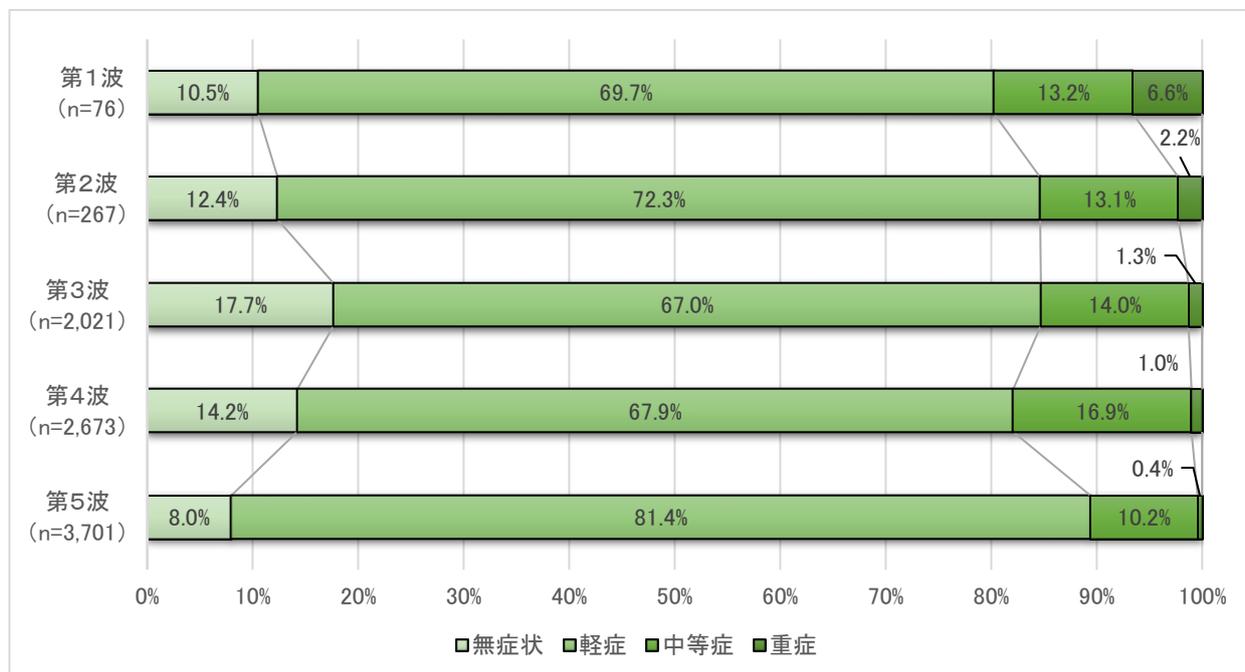
【参考1：県内の陽性者の状況（第1波～5波）】

	第1波 (R2. 2. 25～6. 17)	第2波 (R2. 6. 18～10. 31)	第3波 (R2. 11. 1～R3. 2. 28)	第4波 (R3. 3. 1～R3. 6. 30)	第5波 (R3. 7. 1～R3. 9. 30)
陽性者数	76人	267人	2,021人	2,673人	3,701人
診断分類	患者確定例：68人 無症状病原体保有者：8人	患者確定例：234人 無症状病原体保有者：33人	患者確定例：1,636人 無症状病原体保有者：385人	患者確定例：2,225人 無症状病原体保有者：448人	患者確定例：3,369人 無症状病原体保有者：332人
性別	男性：44人（57.9%） 女性：32人（42.1%）	男性：141人（52.8%） 女性：126人（47.2%）	男性：1,035人（51.2%） 女性：986人（48.8%）	男性：1,436人（53.7%） 女性：1,237人（46.3%）	男性：2,044人（55.2%） 女性：1,657人（44.8%）
陽性者の年代	※参考2参照				
基礎疾患	あり：17人（22.4%）	あり：73人（27.3%）	あり：706人（34.9%）	あり：970人（36.3%）	あり：1,271人（34.3%）
重症度	※参考3参照				
在院日数	中央値：23.5日 (最短8日間～最長113日間)	中央値：10日 (最短2日間～最長41日間)	中央値：10日 (最短1日間～最長65日間)	中央値：11日 (最短1日間～最長78日間)	中央値：8日 (最短1日間～最長44日間)
推定発症日から 陽性確定日まで の日数 (中央値)	発端者：8.5日 2次、3次感染者：5日	発端者：4日 2次、3次感染者：3日	発端者：4日 2次、3次感染者：3日	発端者：3日 2次、3次感染者：2日	発端者：3日 2次、3次感染者：2日
死亡者数	0人	4人	37人	50人	5人

【参考2：陽性者の年代（割合）（第1波～5波）】



【参考3：重症度（割合）（第1波～5波）】



【参考4：1週間の人口10万人当たり新規陽性者数、モニタリング指標（第1波～5波）】

モニタリング指標	第1波 (R2. 2. 25～6. 17)	第2波 (R2. 6. 18～ 10. 31)	第3波 (R2. 11. 1～ R3. 2. 28)	第4波 (R3. 3. 1～6. 30)	第5波 (R3. 7. 1～9. 30)
1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数（最大値）	1.17人 (24人/週、4月8日～4月14日、4月10日～4月16日)	3.92人 (80人/週、8月27日～9月2日)	21.05人 (429人/週、1月5日～1月11日)	15.46人 (315人/週、4月10日～4月16日)	43.32人 (888人/週、8月17日～8月23日)
確保病床使用率（最大値）	データなし	データなし	62.3% (1月17日、218/350床)	48.2% (5月24日、209/434床)	55.7% (8月29日、273/490床)
入院者／受入可能病床数の割合（最大値）	22.47% (4月23日、51床/227床)	26.00% (8月31日・9月1日、91床/350床)	71.71% (1月17日、251床/350床)	57.1% (5月24日、248床/434床)	56.9% (8月29日、279床/490床)
PCR検査陽性率（最大値）	6.42% (4月15日)	4.75% (8月28日)	9.62% (11月18日)	7.67% (5月5日)	11.27% (8月23日)
人口10万人当たりの療養者数（最大値）	2.50人 (4月23日、24日)	4.47人 (8月31日、9月1日)	24.30人 (1月16日)	20.86人 (4月18日)	54.01人 (8月27日)
感染経路不明者の割合（陽性者数全体に対する割合）	7.89% (6人/76人)	21.72% (58人/267人)	19.89% (402人/2,021人)	20.01% (535人/2,673人)	25.57% (949人/3,711人)

【参考5：入院措置等振分け判断基準（目安）】

新型コロナウイルス感染症に係る入院措置、宿泊療養、自宅療養の振分け判断基準（目安）

〈令和3年8月10日改訂〉

長野県医療政策課、感染症対策課

入院措置（勧告等）

新たな対応方針：下線部分

以下の1または2に該当すると認められる者は入院措置（勧告等）とする。

1 以下のいずれかに該当する者

- (1) 65歳以上の者
- (2) 呼吸器疾患を有する者
- (3) 臓器等機能低下状態である者（腎臓疾患、心臓疾患、血管疾患、糖尿病、高血圧症、肥満等）
- (4) 免疫抑制状態である者（臓器移植を受けた者、臓器移植をした者、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている者）
- (5) 妊婦
- (6) 重症・中等症の者
- (7) 上記(1)～(6)以外で、感染症指定医療機関等の医師が症状等を総合的に判断（*）して入院が必要であると認めた者

*発熱、呼吸器症状、呼吸数、胸部レントゲン、酸素飽和度SpO₂等の症状や診察、検査所見等を踏まえ、医師が総合的に判断する。

- (8) 上記(1)～(7)以外で、知事が新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため入院が必要であると認めた次に掲げる者
 - ① 病床の使用状況、宿泊療養施設の運用状況等を考慮した場合に、入院措置が適切であると認めた者
 - ② その他、食物アレルギーのある者、自立生活が困難な者、次の言語（*）によりコミュニケーションがとれない者などで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から宿泊療養等が適切でない者

*日本語、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、タイ語、インドネシア語

2 以下に同意しない者

- (1) 療養期間中の健康状態の報告
- (2) 療養期間中の外出禁止
- (3) 上記(1)(2)以外で、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため必要と認められる事項
例) 宿泊療養施設における禁酒・禁煙などの遵守事項 等

病床の確保や県全体の入院調整に最大限努力したうえで、なお病床がひっ迫すると保健所長が判断した場合には、感染症指定医療機関等の医師により入院の必要がないとされた者について、宿泊療養施設（適切な場合には自宅療養）において丁寧な健康観察を行うことを前提として、宿泊療養又は自宅療養とすることができるものとする。

但し、上記1(1)に該当する者については、概ね75歳未満までの者を基本としつつ、保健所長が認める年齢までの者を宿泊療養又は自宅療養とすることができるものとし、上記1(2)～(8)に該当する者については、入院調整が困難な場合に限り、慎重に検討のうえ、取り扱うこととする。

宿泊療養

入院措置（勧告等）の対象にならない者は、原則、宿泊療養とする。

自宅療養

例外的に、以下に該当すると認められる者は、自宅療養を可とする。

- 1 独居で自立生活可能である者【同居家族等なし】
- 2 以下の点を総合的に勘案して、保健所長が自宅療養の対象者として認めた者【同居家族等あり】
 - (1) 同居家族等が重症化リスクのある者や医療介護従事者の場合、生活空間を完全に分けることができること
 - (2) 同居家族等が重症化リスクのある者や医療介護従事者でない場合、寝食、風呂、トイレの使用時などに適切な感染管理を行うことができること
 - (3) 同居家族等に喫煙者がいないこと
 - (4) 対象者が同居者の育児や介護を担っており、代わりに行う者がいない場合、同居者も含めた体調管理や体調不良時の対応を保健所や地域の福祉サービス等で調整可能であること

根拠：『「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」に関するQ&Aについて（その8）』（令和2年8月7日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）の問12の「自宅療養の対象者」

【参考】小児の取扱いについて

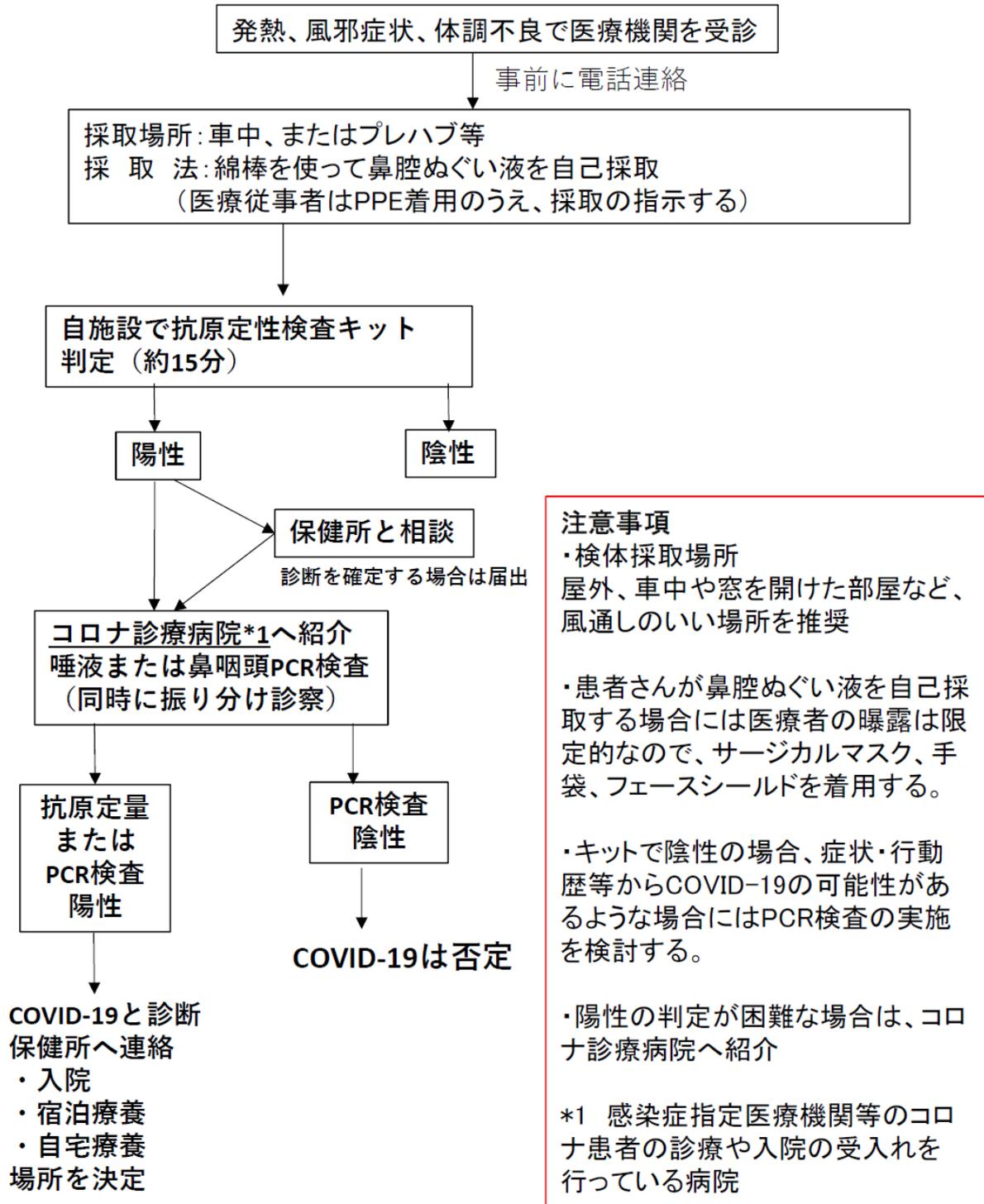
小児の陽性者については、令和2年4月23日付けで公益社団法人日本小児科学会から示された「小児の新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制に関する見解」に基づいて、そもそも入院とするか自宅療養とするか等を主治医が判断することとなっている。

なお、入院については、新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部において「新型コロナウイルス感染症に係る県内小児医療体制方針」（令和2年4月30日）により取り扱うこととされている。

SARS-CoV-2 抗原定性検査の参考フロー

令和3年8月6日

長野県新型コロナウイルス感染症対策専門家懇談会



第 5 波における SARS-CoV-2 抗原定性検査の活用について

新型コロナウイルス感染症の診断は PCR 法がゴールドスタンダードである。COVID-19 が発病する 2 ～3 日前から SARS-CoV-2 PCR 法は陽性を呈し、また発病から数週間にわたり陽性を呈することも知られ、COVID-19 の確定診断には必須の検査法である。一方で、PCR 法には専用機器を要し、検査には数時間を要するため、行政、検査センター、一部の病院と実施できる施設は限られ、検体の搬送などにより結果判明は翌日以降になることが多いことが課題である。

抗原定性検査は多くの臨床研究より感度は PCR 法より 10～20%程低いと報告されている。しかし、政府の基本的対処方針分科会尾身茂会長が COVID-19 において 2 次感染のリスクがある PCR-Ct 値が低い感染者では、抗原定性検査は有用であると公表した。スペインでの研究では COVID-19 患者のうち発症から 7 日未満の患者より採取した鼻咽頭 PCR-Ct 値の中央値は 23.28 (IQR 18.5-30.16)とウイルス量が多く、同時に行った迅速抗原検査(Panbio antigen rapid test)の感度(86.5%)を示した($p < 0.004$)。発病から 1 週間以内であれば、迅速抗原検査は高い感度を呈した。

現時点では COVID-19 は第 5 波が発生する可能性が高い。高齢者のワクチン接種はほぼ完了したので感染、重症化は抑制できるが、デルタ株の登場によって青年～中年に感染拡大が危惧される。青年では COVID-19 を発病しても症状が軽いことが多く、PCR 法検査を受けるまでつながらないことが想定される。かりつけ医をはじめとする診療・医療機関で発病から数日目の患者さんに自己採取が可能で、判定にも 15 分程度と短時間で実施できる抗原定性検査を適用し、早期の診断の補助になる。また、抗原定性検査は第二世代になって偽陽性は減少しているが、ゼロではないため、陽性になった場合に指定医療機関をはじめとするコロナ診療病院へ紹介し確定診断を行う医療連携を確立している。

*1 Linares M, et al.

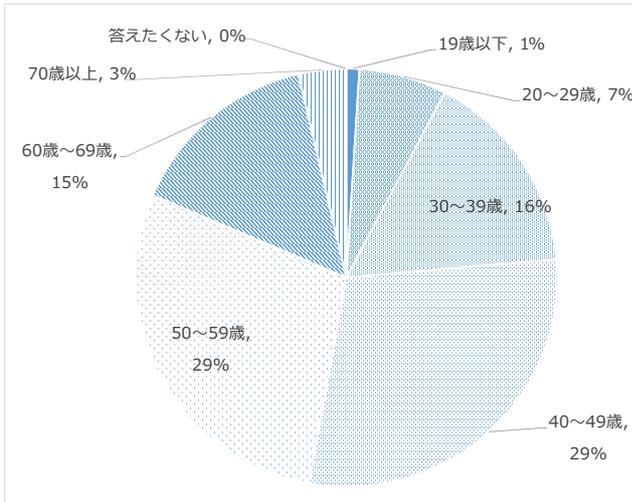
Panbio antigen rapid test is reliable to diagnose SARS-CoV-2 infection in the first 7 days after the onset of symptoms. J Clinical virology 2020, 133, 104659

【参考7：アンケート結果】

新型コロナウイルス感染症への対応・ワクチンについてのアンケート調査結果

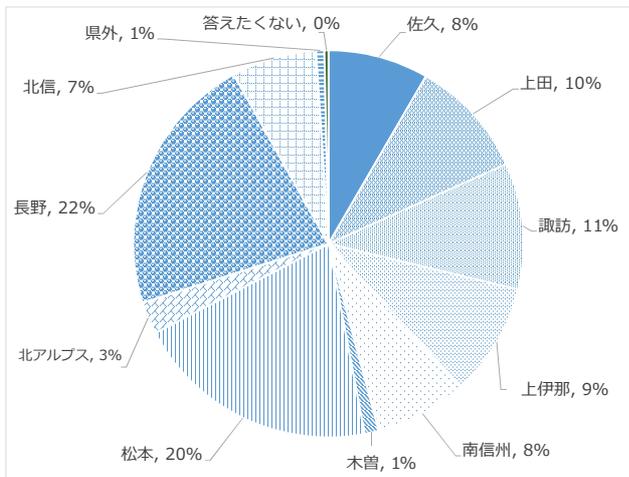
実施期間	： 令和3年10月14日～令和3年10月18日
アンケート方法	： LINE「長野県新型コロナ対策パーソナルサポート」で配信
配信数	： 153,650人
回答者数	： 9,423人
回答率	： 6.1%

○年代



	人数	割合
10~19歳	93	1.0%
20~29歳	636	6.7%
30~39歳	1,495	15.9%
40~49歳	2,755	29.2%
50~59歳	2,697	28.6%
60~69歳	1,402	14.9%
70歳以上	334	3.5%
答えたくない	11	0.1%
合計	9,423	100.0%

○お住まいの地域



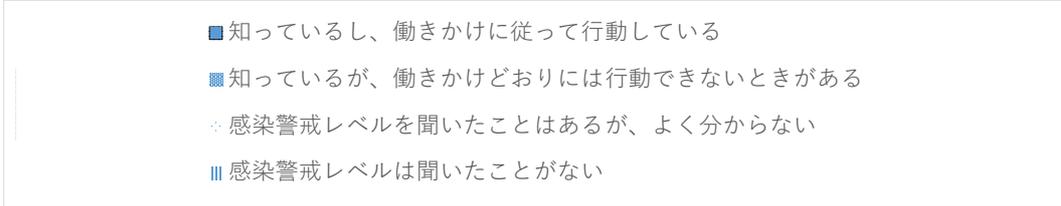
	人数	割合
佐久	785	8.3%
上田	934	9.9%
諏訪	994	10.5%
上伊那	882	9.4%
南信州	726	7.7%
木曾	111	1.2%
松本	1,918	20.4%
北アルプス	254	2.7%
長野	2,061	21.9%
北信	663	7.0%
県外	64	0.7%
答えたくない	31	0.3%
合計	9,423	100.0%

【県が行っている新型コロナウイルス感染症対策について】

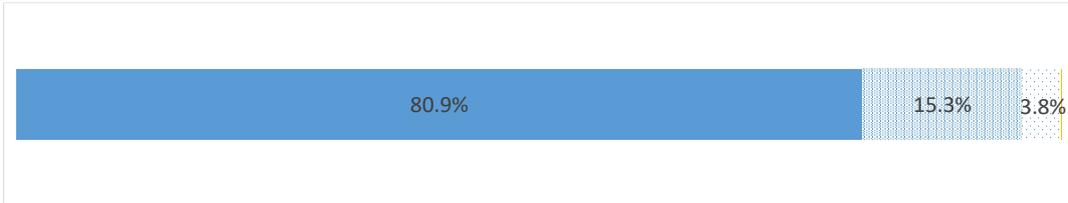
長野県では、県独自の感染警戒レベル、医療アラートの運用及び感染対策強化期間の設定などにより感染拡大防止のための対策を行ってきました。これまでの対策の認知度や、県の対策を受けて県民の方が心がけたことなど、これまでの対策の振り返りと今後の対策の参考とするため、以下についてお伺いします。

◎ 感染警戒レベルについて

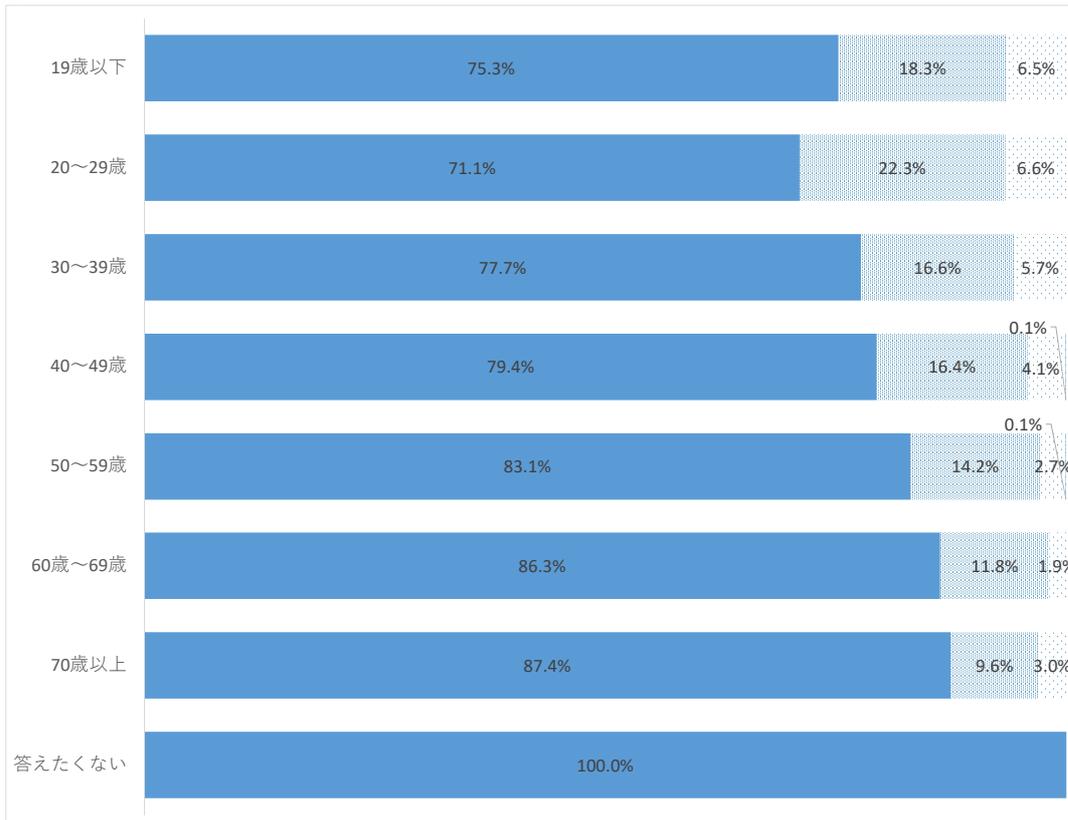
Q1：県では10の広域圏域ごとに感染警戒レベルを定め、注意を働きかけていることをご存じですか。



■ 全体



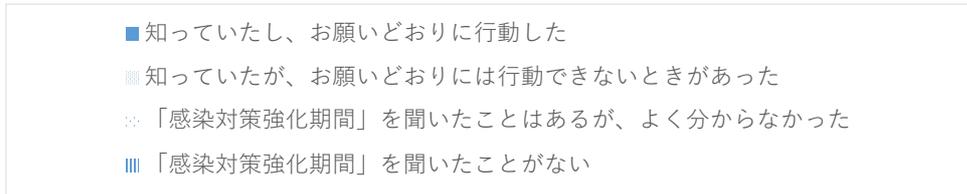
■ 年代別



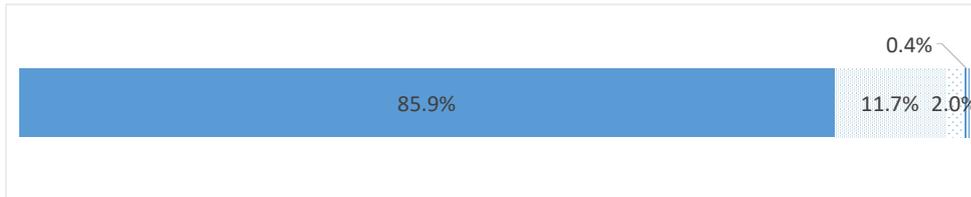
◎ 感染対策強化期間について

首都圏を中心にデルタ株の感染例が増加している状況を踏まえ、長野県における第5波の発生・拡大を防ぐため、県では7月22日から8月22日までを「感染対策強化期間」として、県外への訪問を控えるなど、皆さんに様々な感染対策をお願いしました。

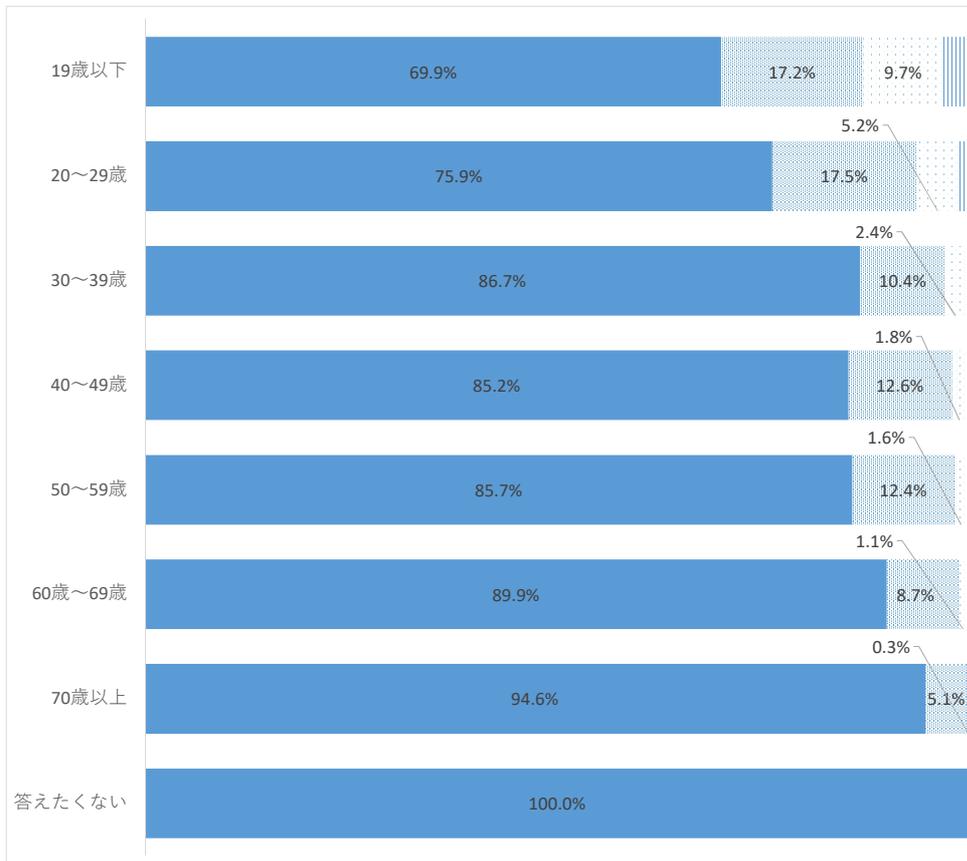
Q2：県が7月22日から8月22日までを「感染対策強化期間（4連休・夏休み）」として、県外への訪問を控えるなど、様々な感染対策をお願いしたことについてご存じでしたか。



■ 全体

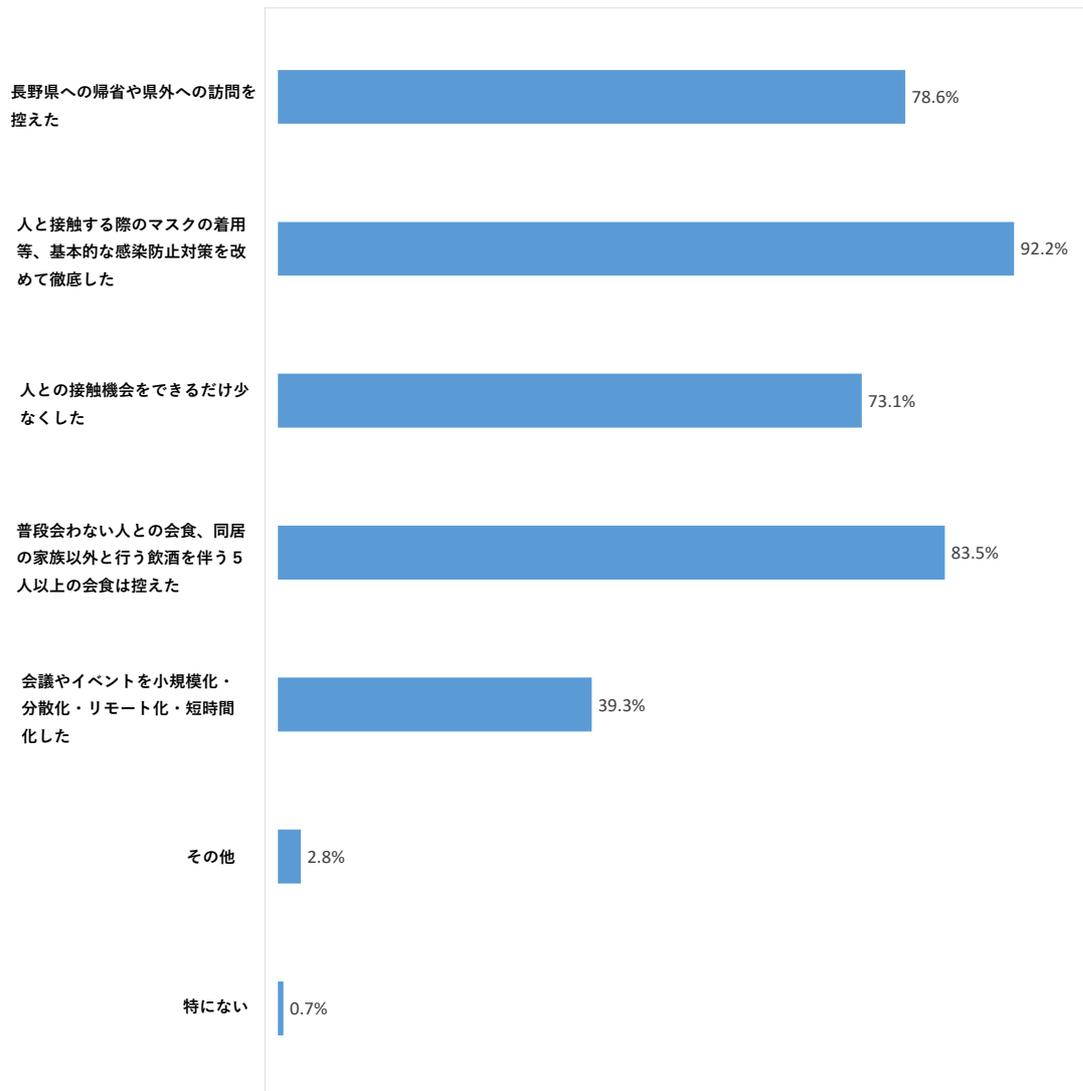


■ 年代別



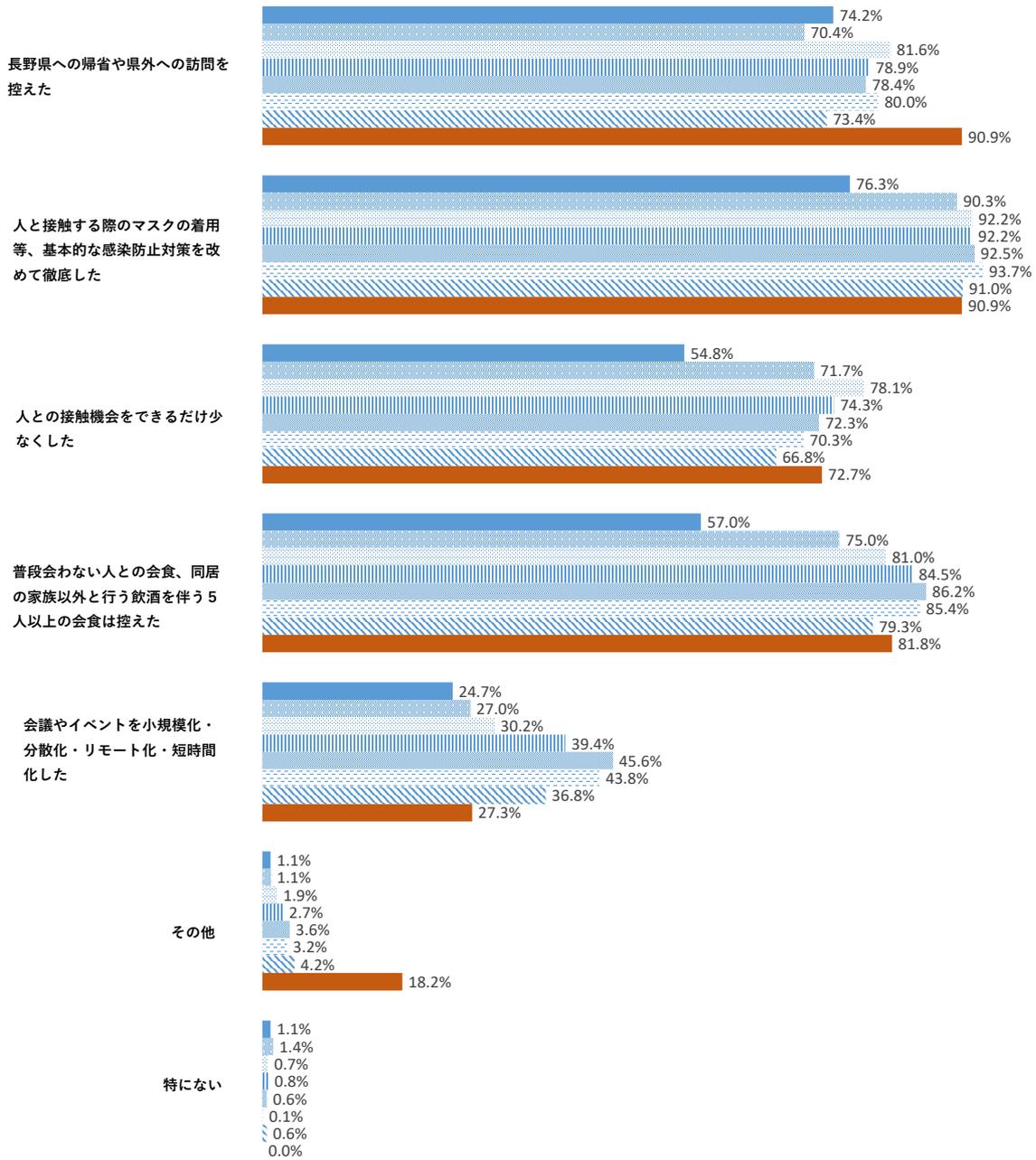
Q3：「感染対策強化期間（4連休・夏休み）」における県からのお願いを受けて、実際にあなたが心がけた行動について、あてはまるものを全て選択してください。

■全体



■ 年代別

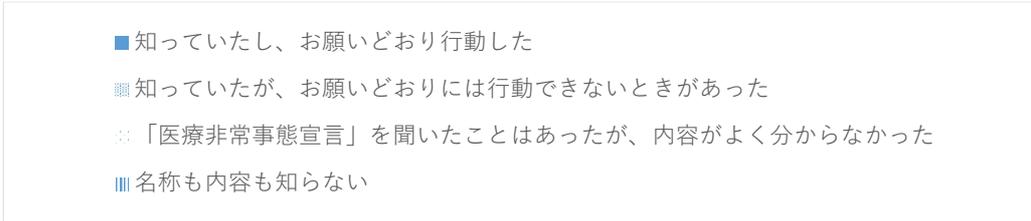
■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳 ■ 70歳以上 ■ 答えたくない



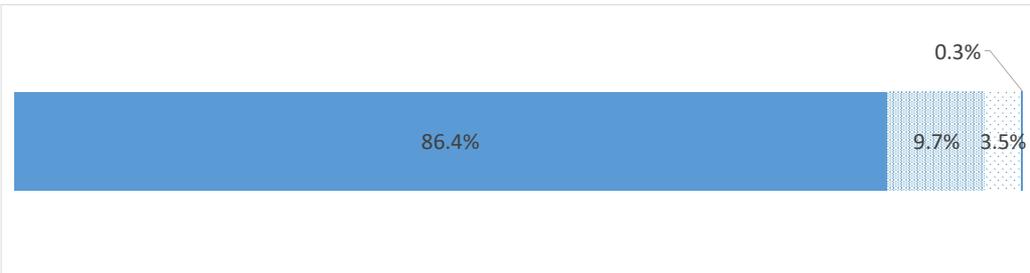
◎ 医療非常事態宣言と全県の感染警戒レベル5への引き上げについて

デルタ株の急速な拡大等により新規陽性者数が県内でも爆発的に増加している状況を踏まえ、県では確保病床使用率の40%以下への引下げを目標として8月20日から9月12日まで「医療非常事態宣言」を発出すると同時に、全県の感染警戒レベルを5に引き上げ、人との接触機会をできるだけ減らすなどのお願いをしました。

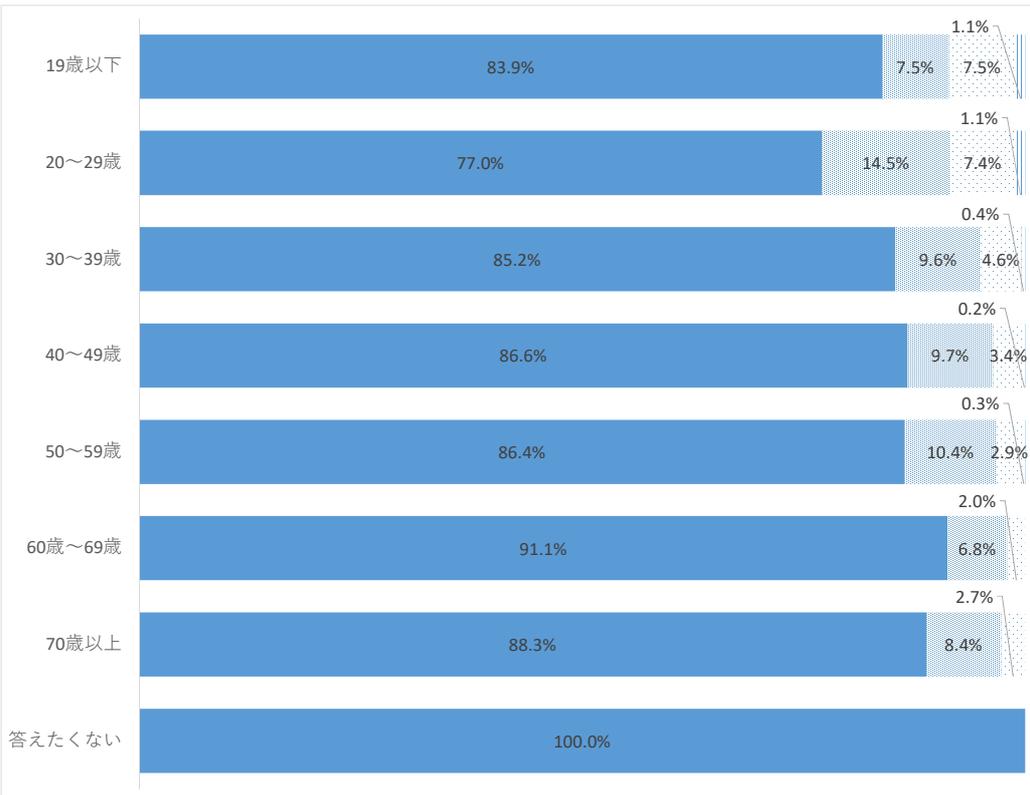
Q4：県が医療アラートとして8月20日から9月12日まで「医療非常事態宣言」を発出し、同時に全県の感染警戒レベルを5に引き上げ、県民の皆様には様々な感染対策をお願いしたことをご存じでしたか。



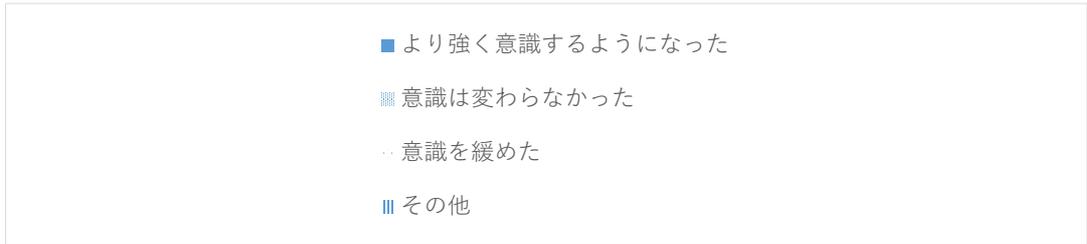
■ 全体



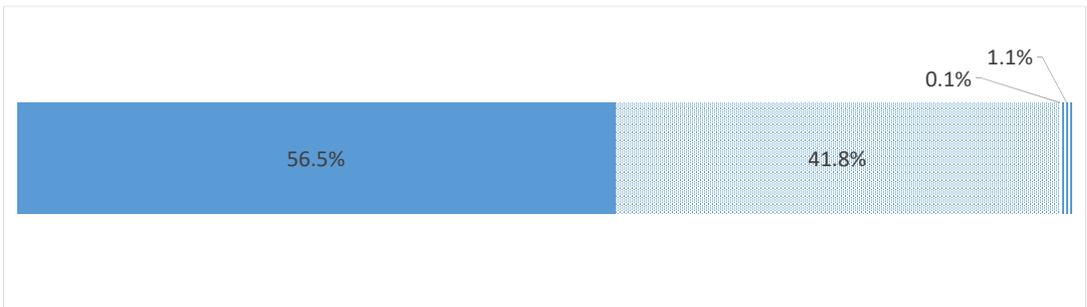
■ 年代別



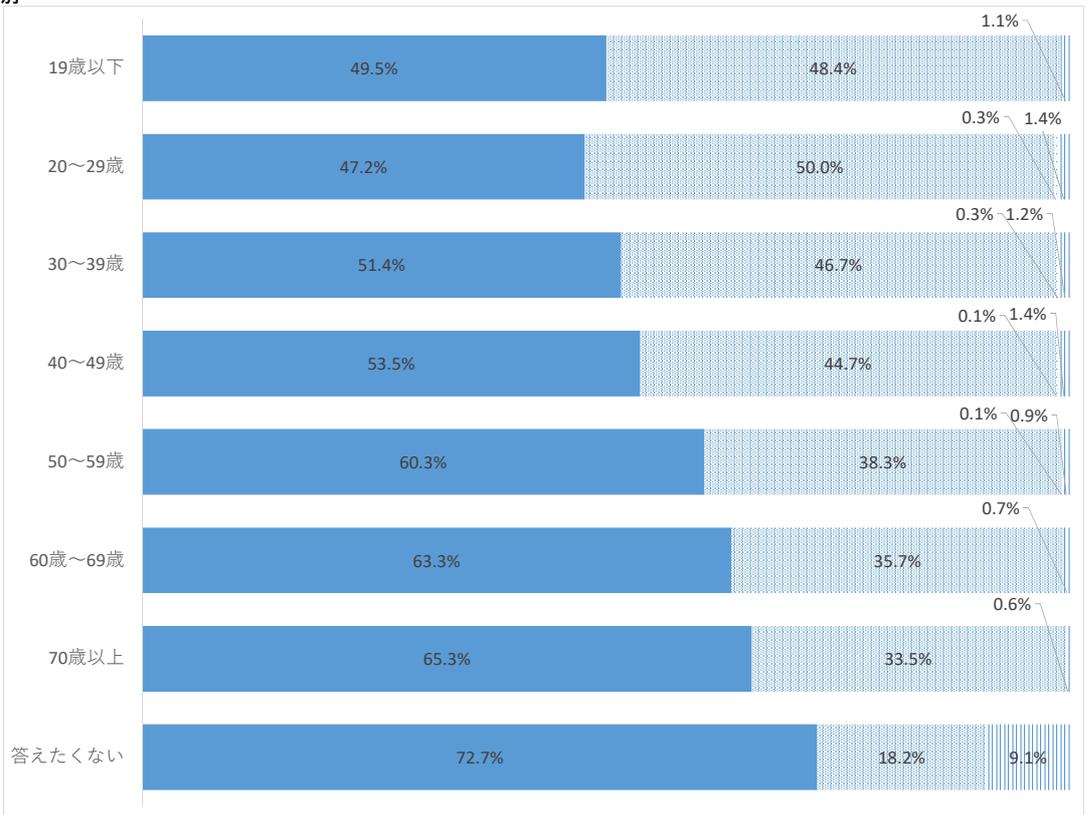
Q5：県では8月20日に医療アラートを「医療警報」から「医療非常事態宣言」に引き上げました。これをきっかけに、あなたの感染対策にかかる意識は変わりましたか。



■全体

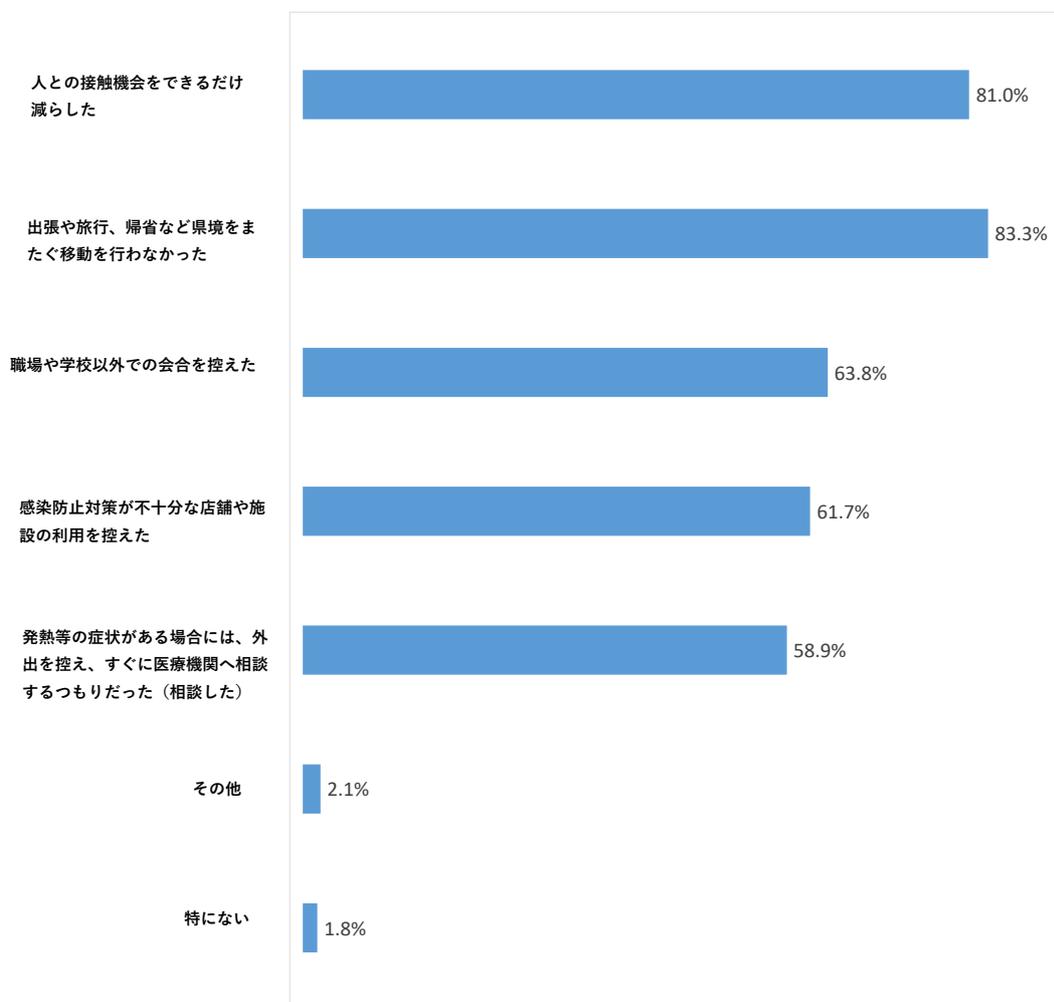


■年代別



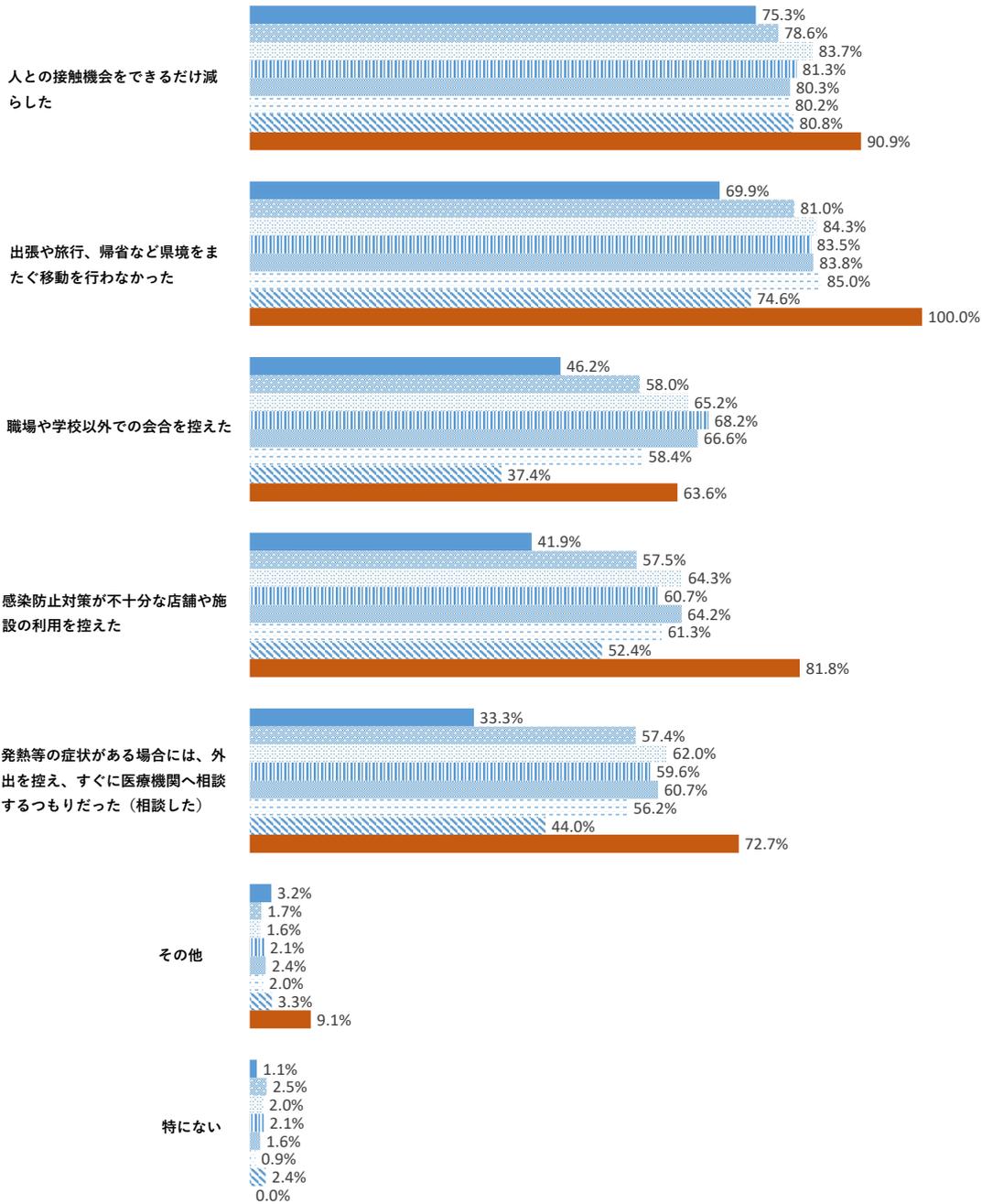
Q7：8月20日から9月12日までの「医療非常事態宣言」を受けて、実際にあなたが心がけた行動は何ですか。あてはまるものを全て選択してください。

■全体



■年代別

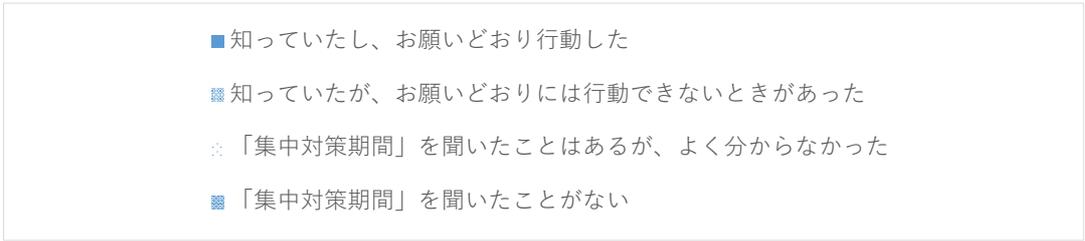
■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60歳～69歳 ■ 70歳以上 ■ 答えたくない



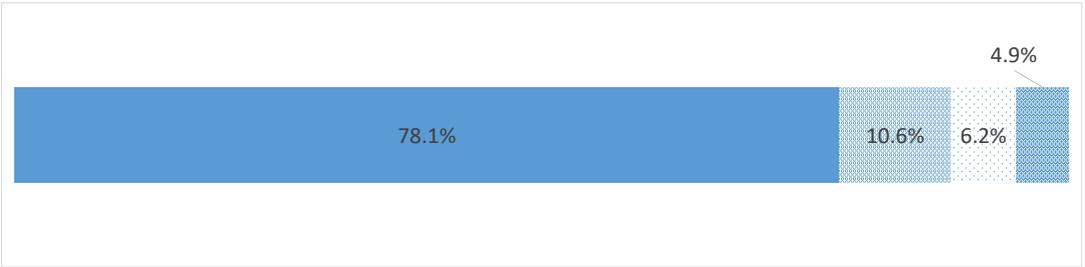
◎ 集中対策期間について

確保病床使用率が高止まりしている状況を踏まえ、デルタ株による感染拡大を徹底的に食い止めるために、県では9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」として、人と会う機会の半減など様々な感染対策を強くお願いしました。

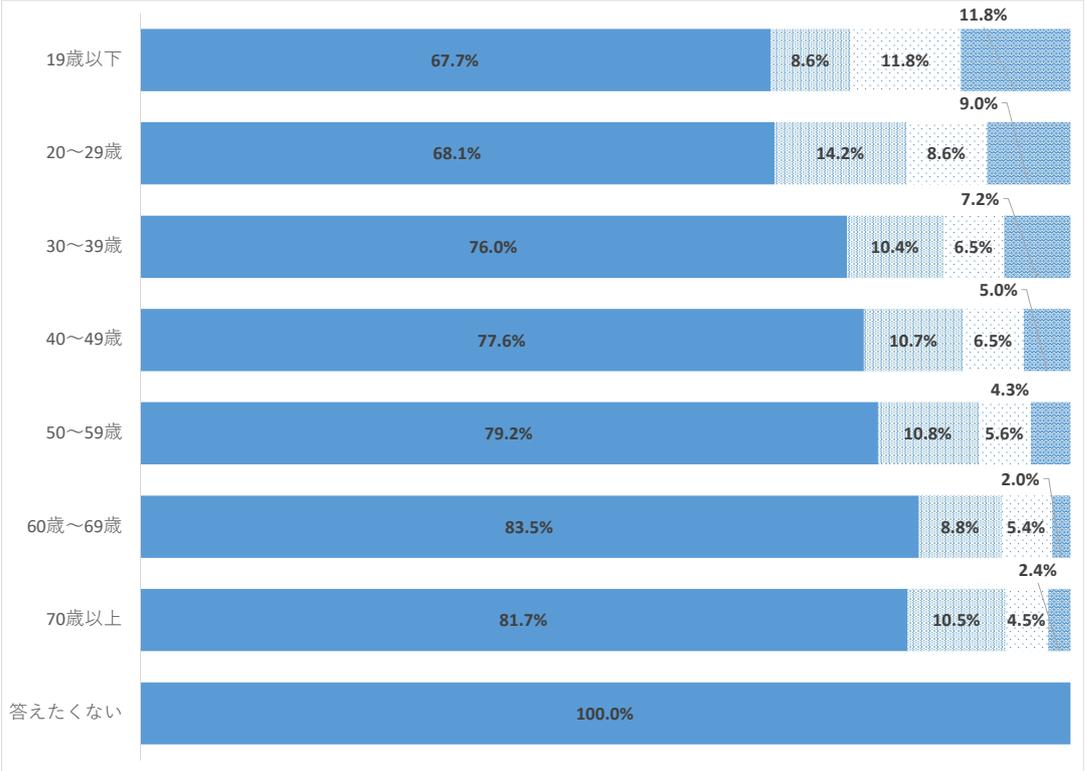
Q8：県が9月3日から12日までを「集中対策期間」とし、人と会う機会の半減など、様々な感染対策を強くお願いしたことについてご存じでしたか。



■全体

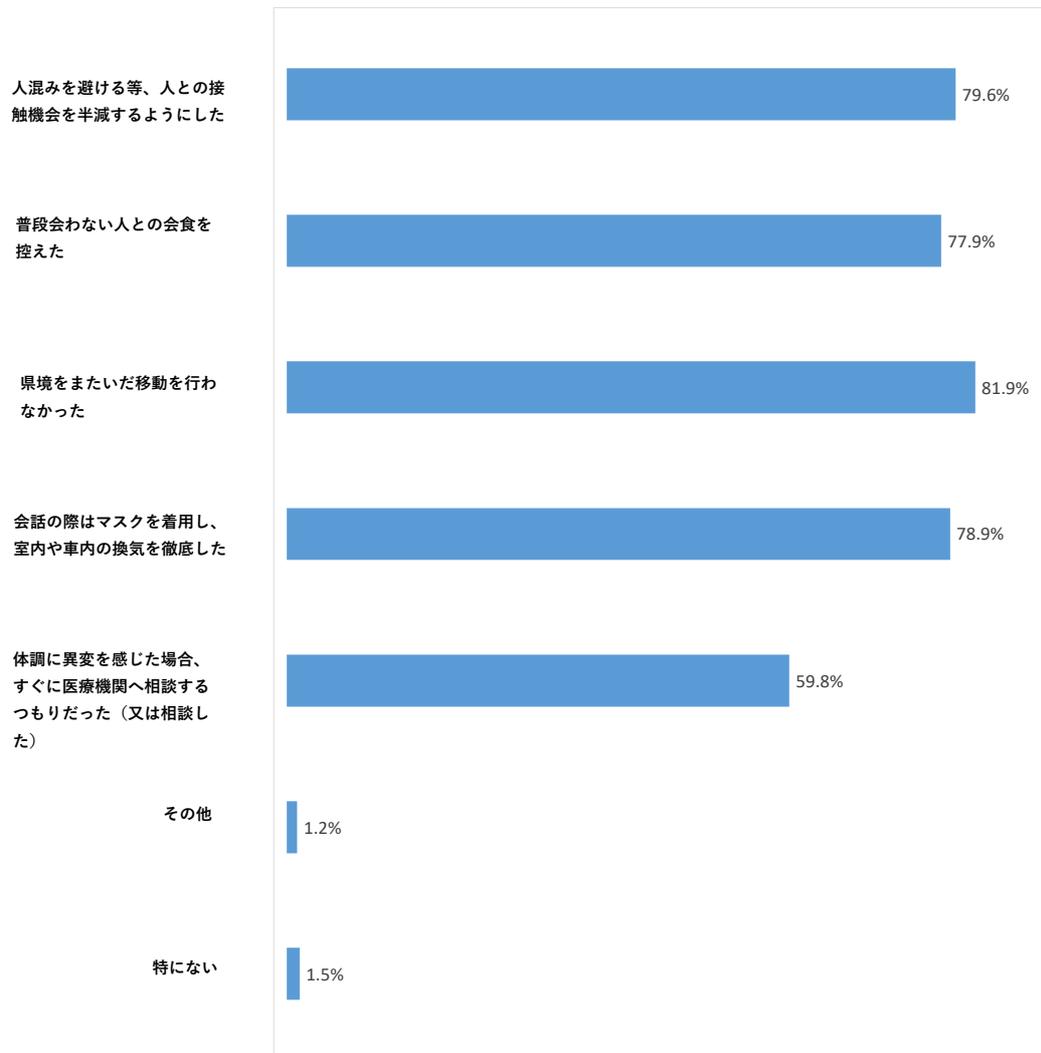


■年代別



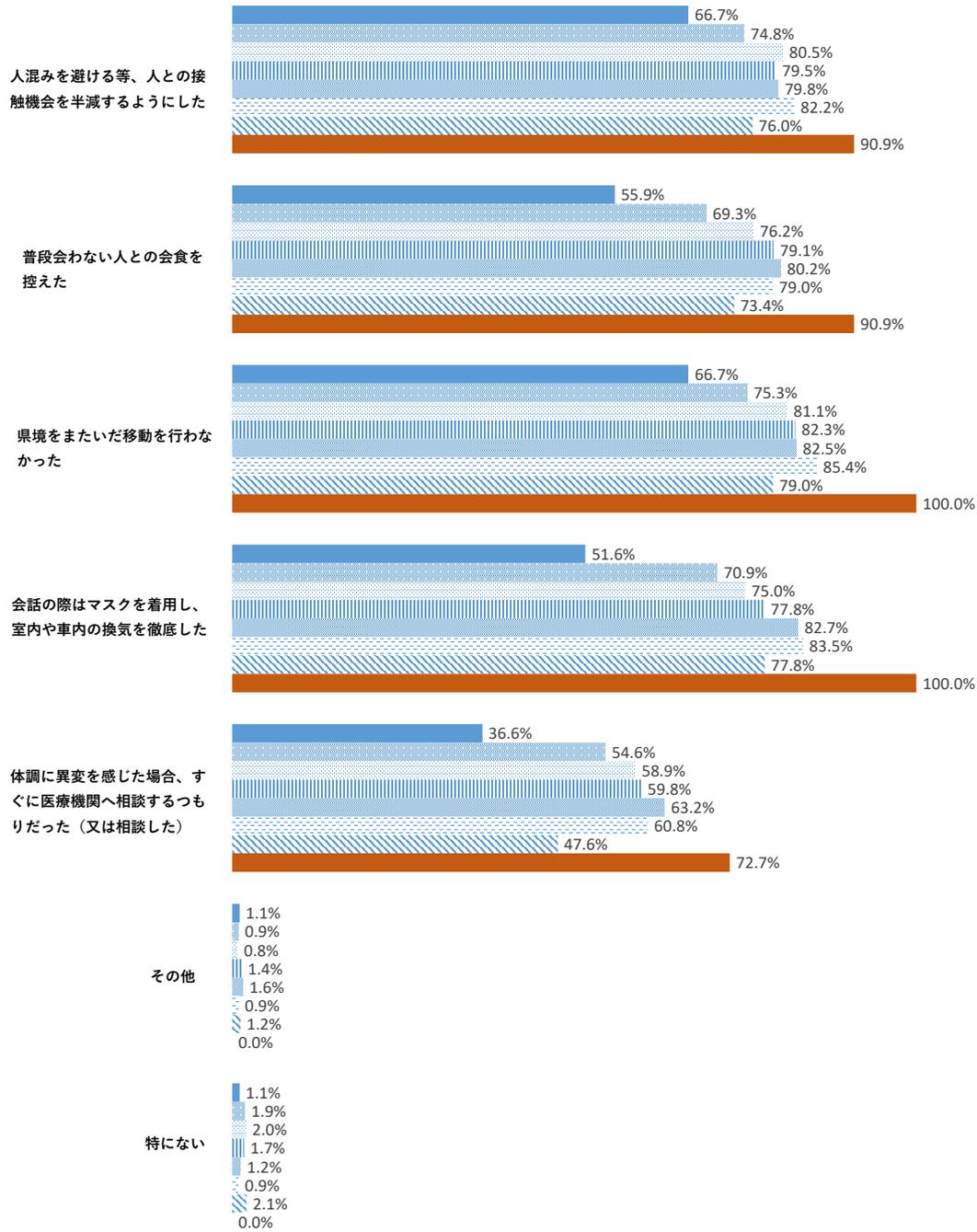
Q9：9月3日から12日までの「集中対策期間」における強いお願いを受けて、実際にあなたが心がけた行動について、あてはまるものを全て選択してください。

■全体

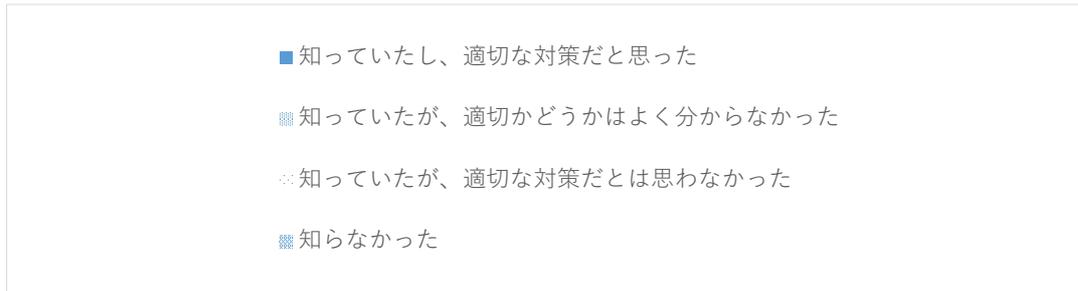


■年代別

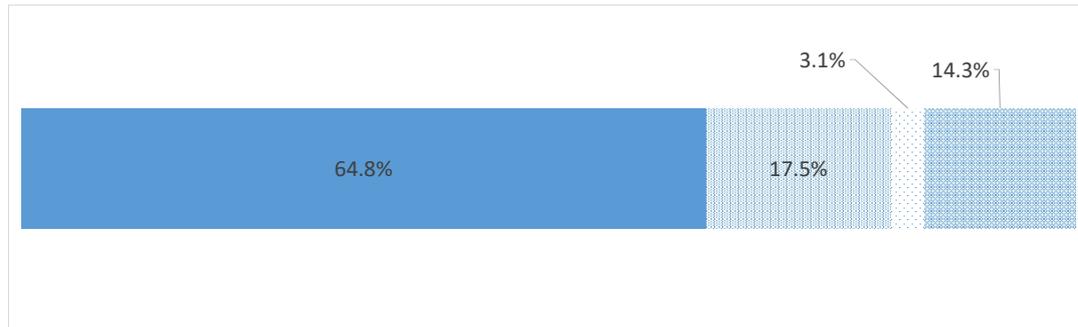
■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60歳～69歳 ■ 70歳以上 ■ 答えたくない



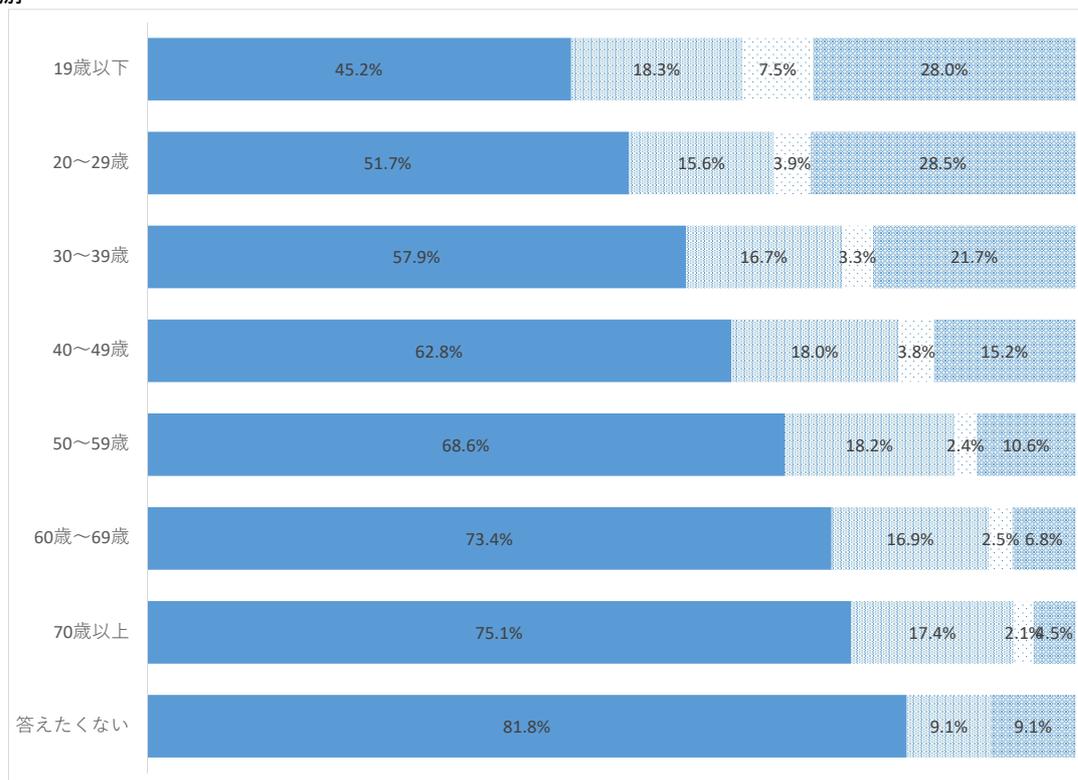
Q10：9月3日から12日までの「集中対策期間」において、県や市町村が博物館、美術館、文化ホール、運動施設などの公共施設を休止したことについてご存じでしたか。



■全体



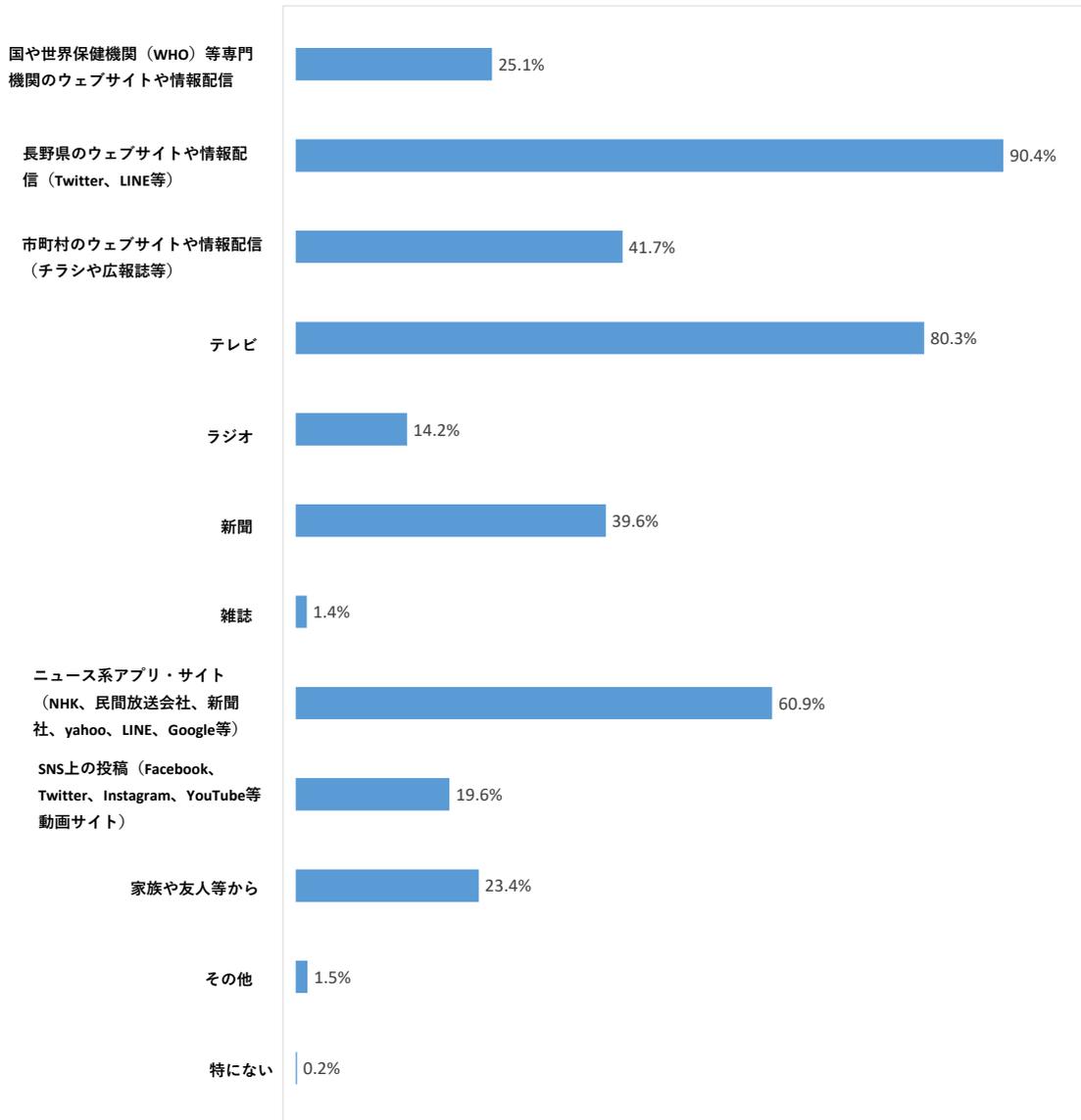
■年代別



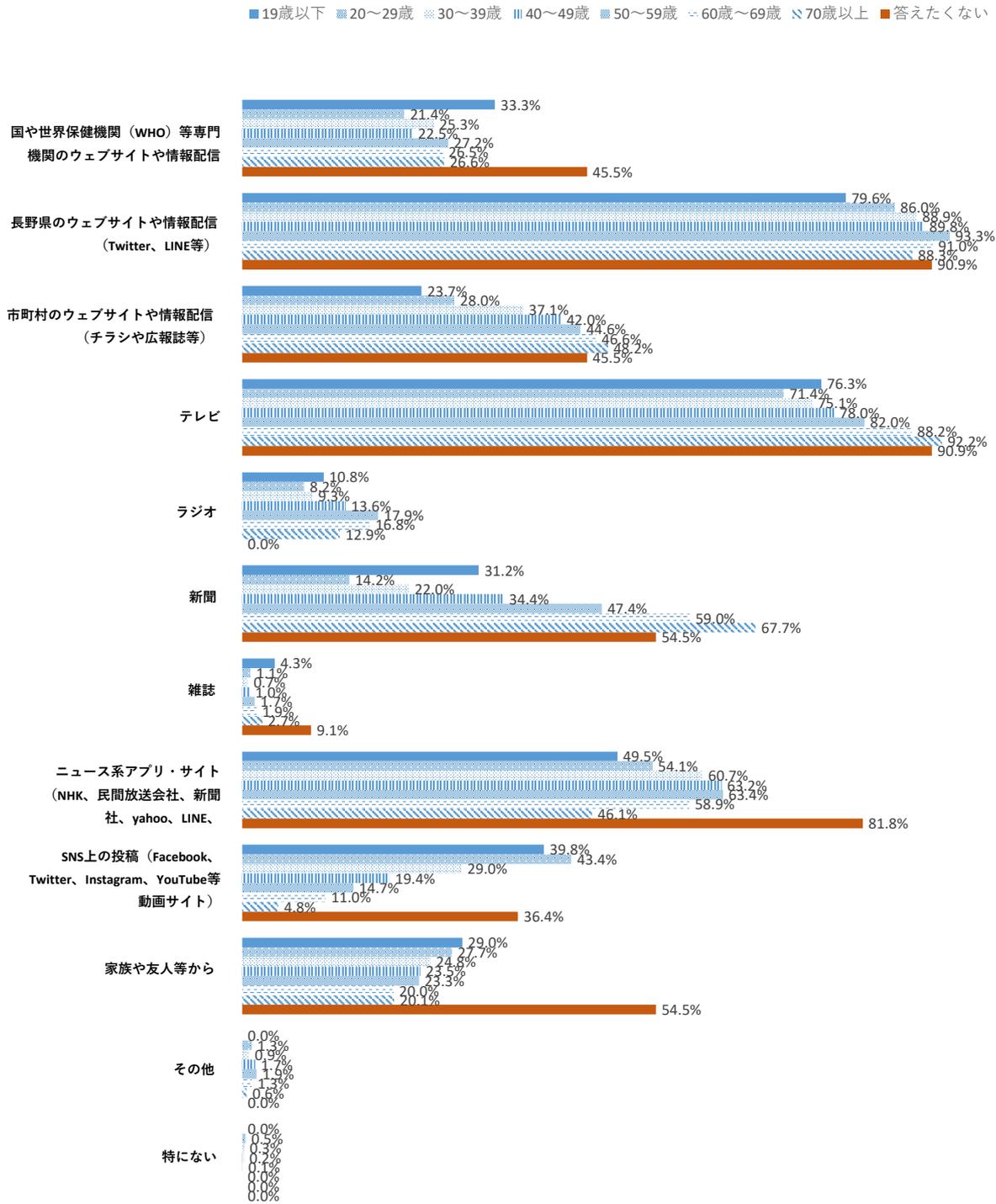
◎ 新型コロナウイルス情報について

Q11：新型コロナウイルス感染症に関しての情報を普段どのような情報源から入手していますか。あてはまるものを全て選択してください。

■全体



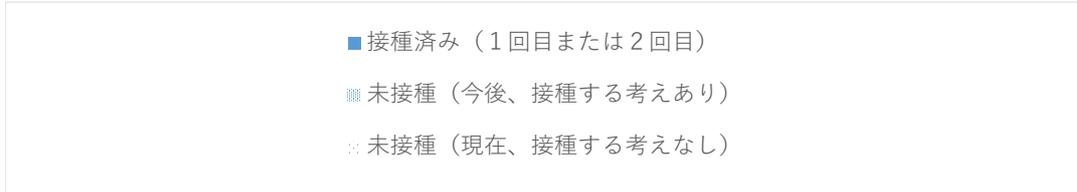
■ 年代別



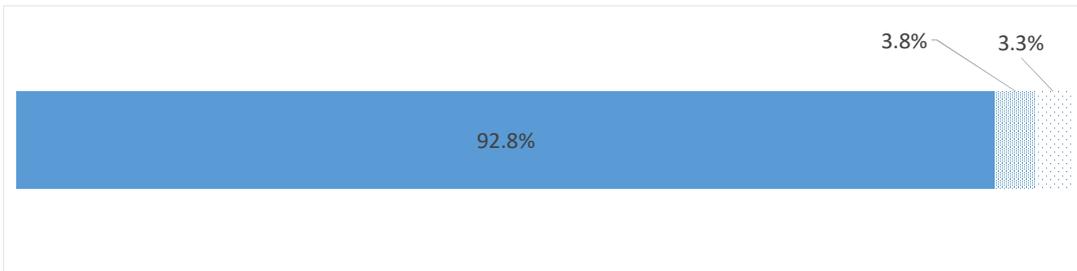
【ワクチン接種関係について】

長野県では、実施主体である市町村や医療関係団体とともに「新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する方への接種を11月上旬までに完了することを目指す」という共通認識のもと県内のワクチン接種を進めているところです。今後に向けての参考とするため、以下についてお伺いします。

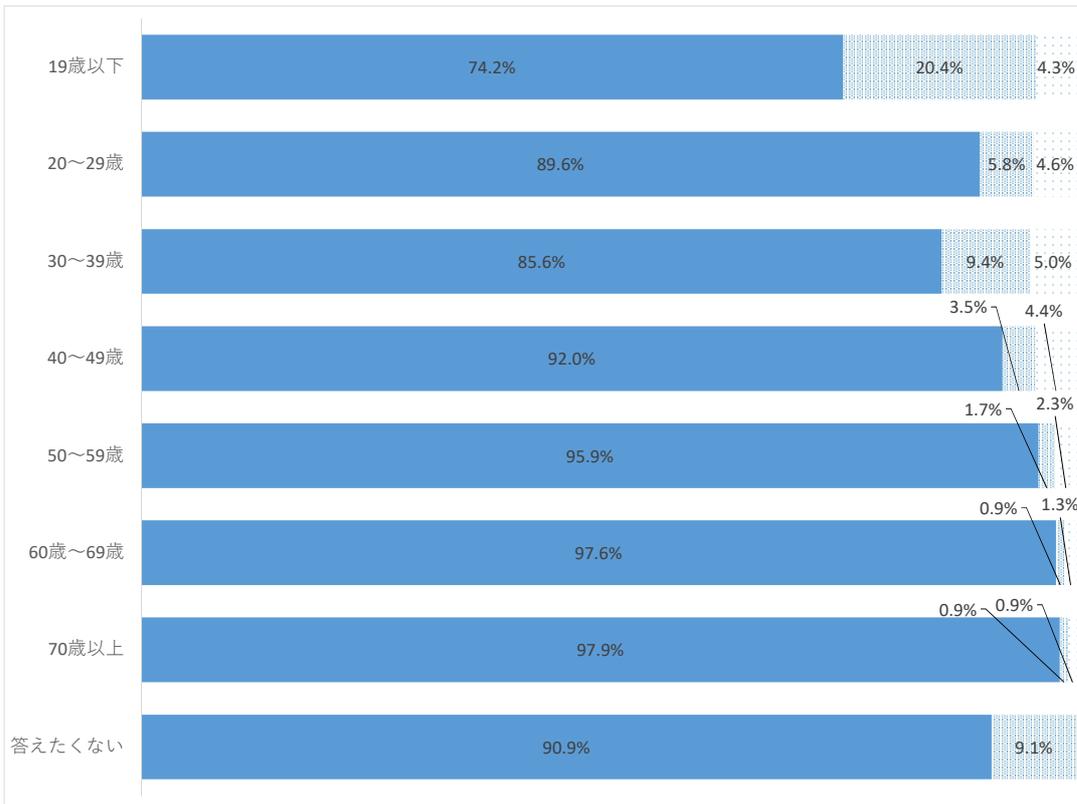
Q12:あなたの新型コロナワクチンの接種の状況について、あてはまるものを選択してください。



■全体

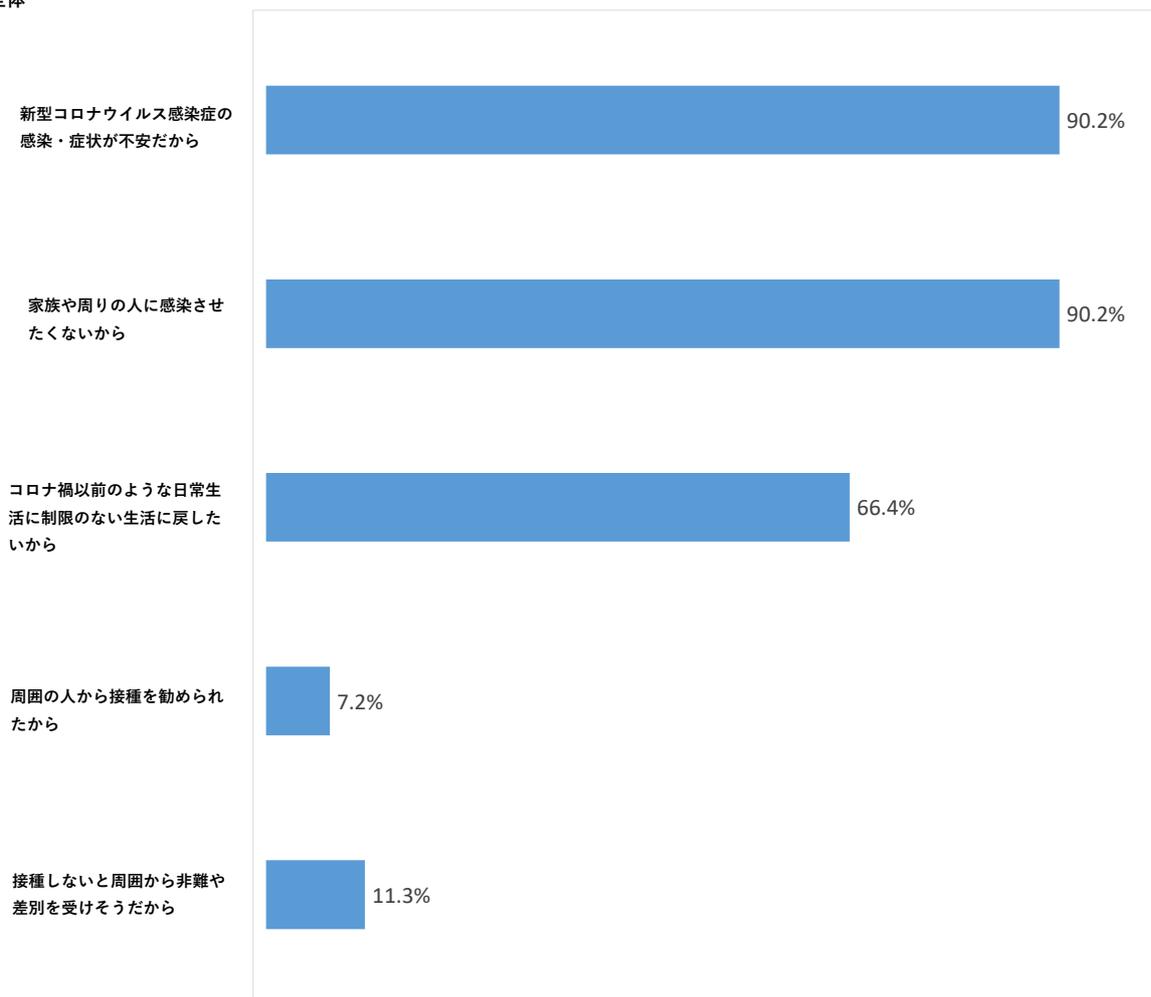


■年代別



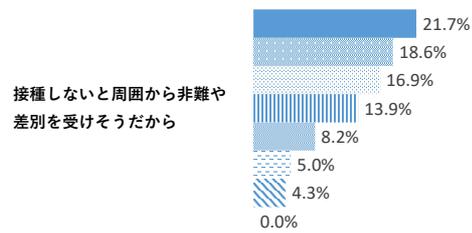
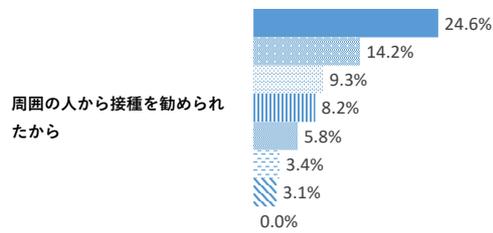
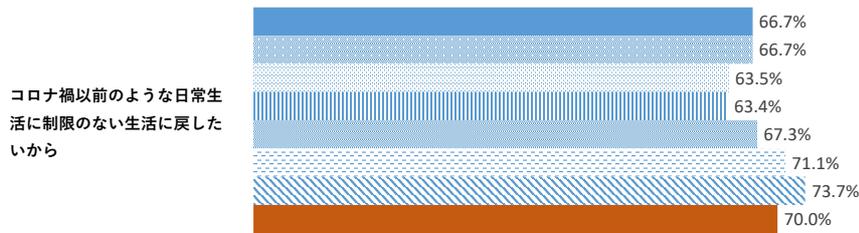
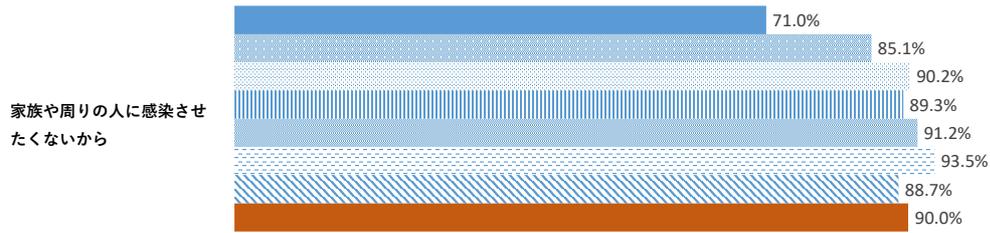
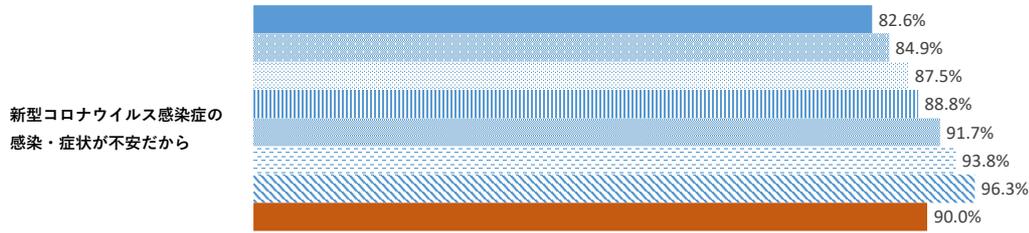
Q13:問12で①を選ばれた方にお伺いします。接種した理由としてあてはまるものを全て選択してください。

■全体



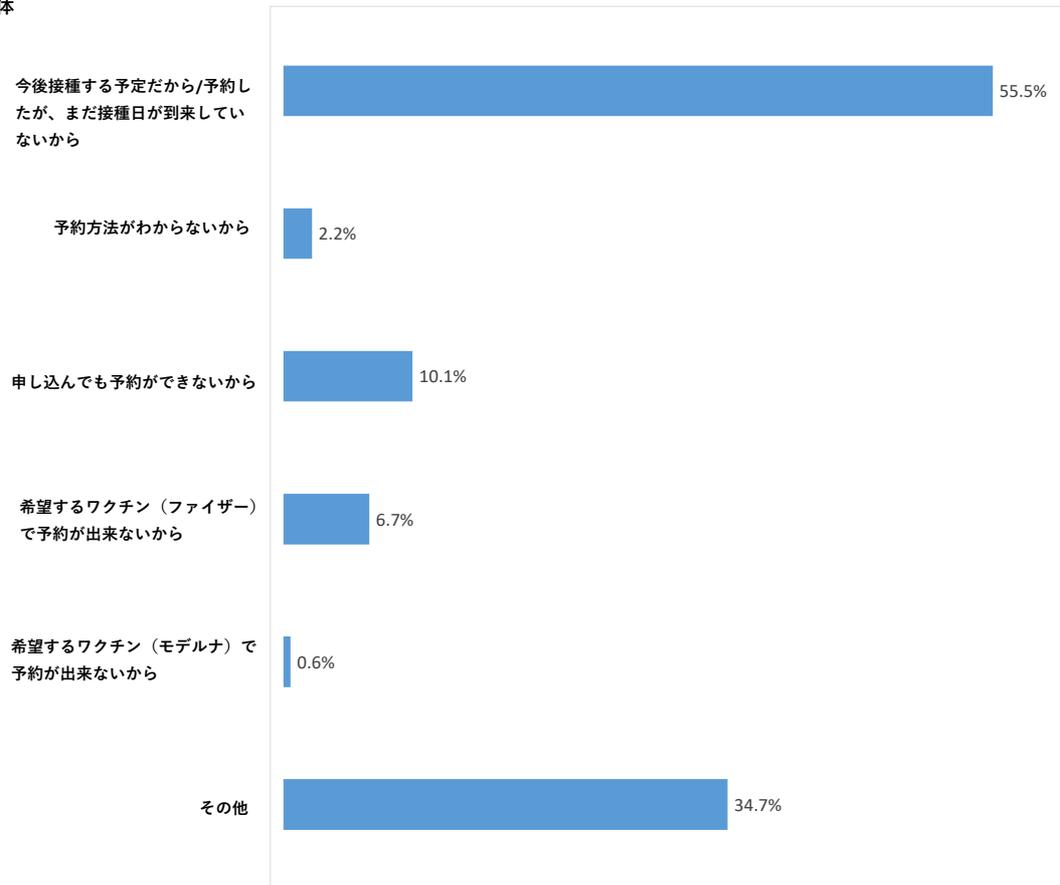
■年代別

■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ※ 30～39歳 ▨ 40～49歳 ■ 50～59歳 ▨ 60歳～69歳 ▨ 70歳以上 ■ 答えたくない



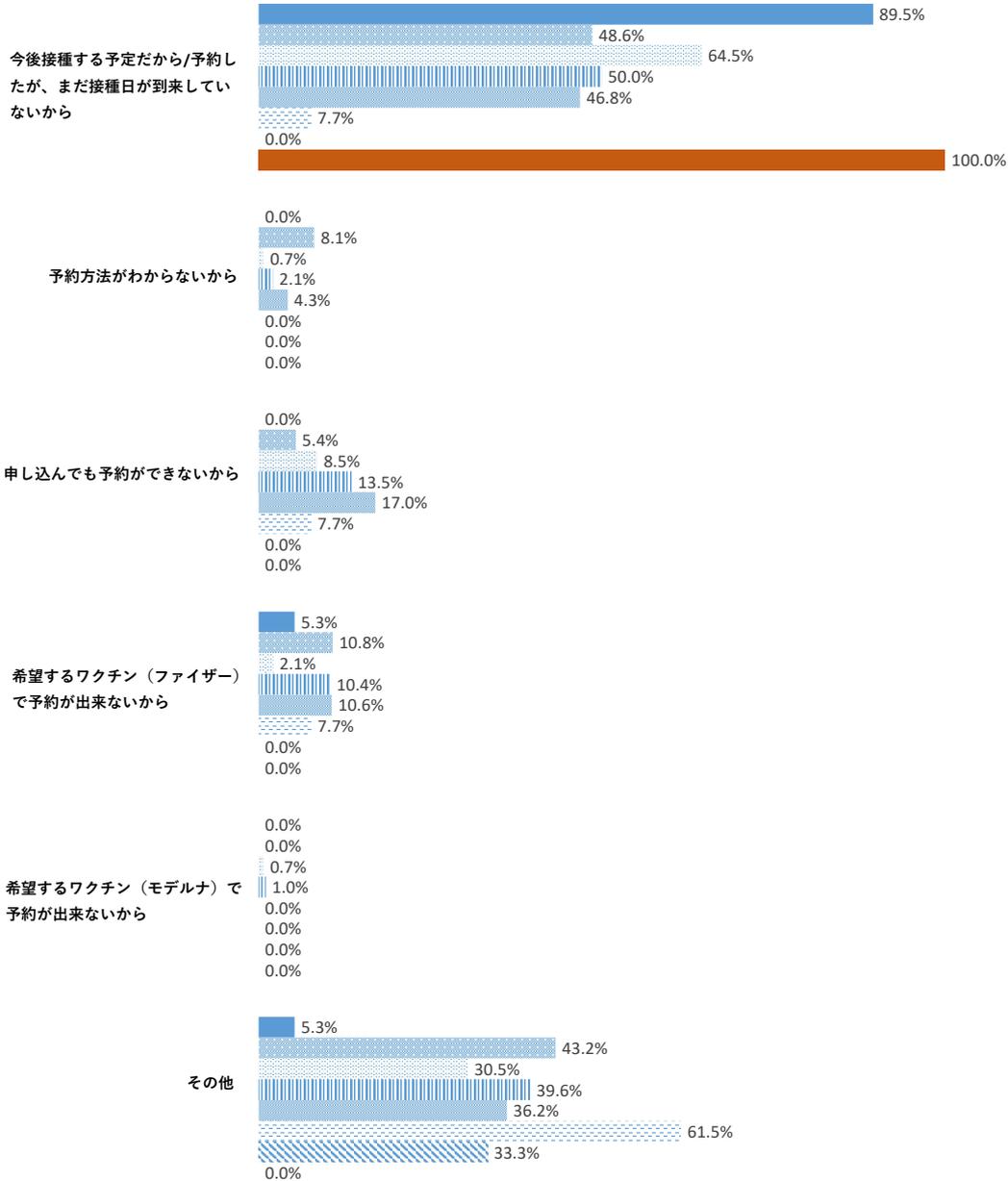
Q14：問12で②を選ばれた方にお伺いします。未接種の理由としてあてはまるものを、全て選択してください。

■全体



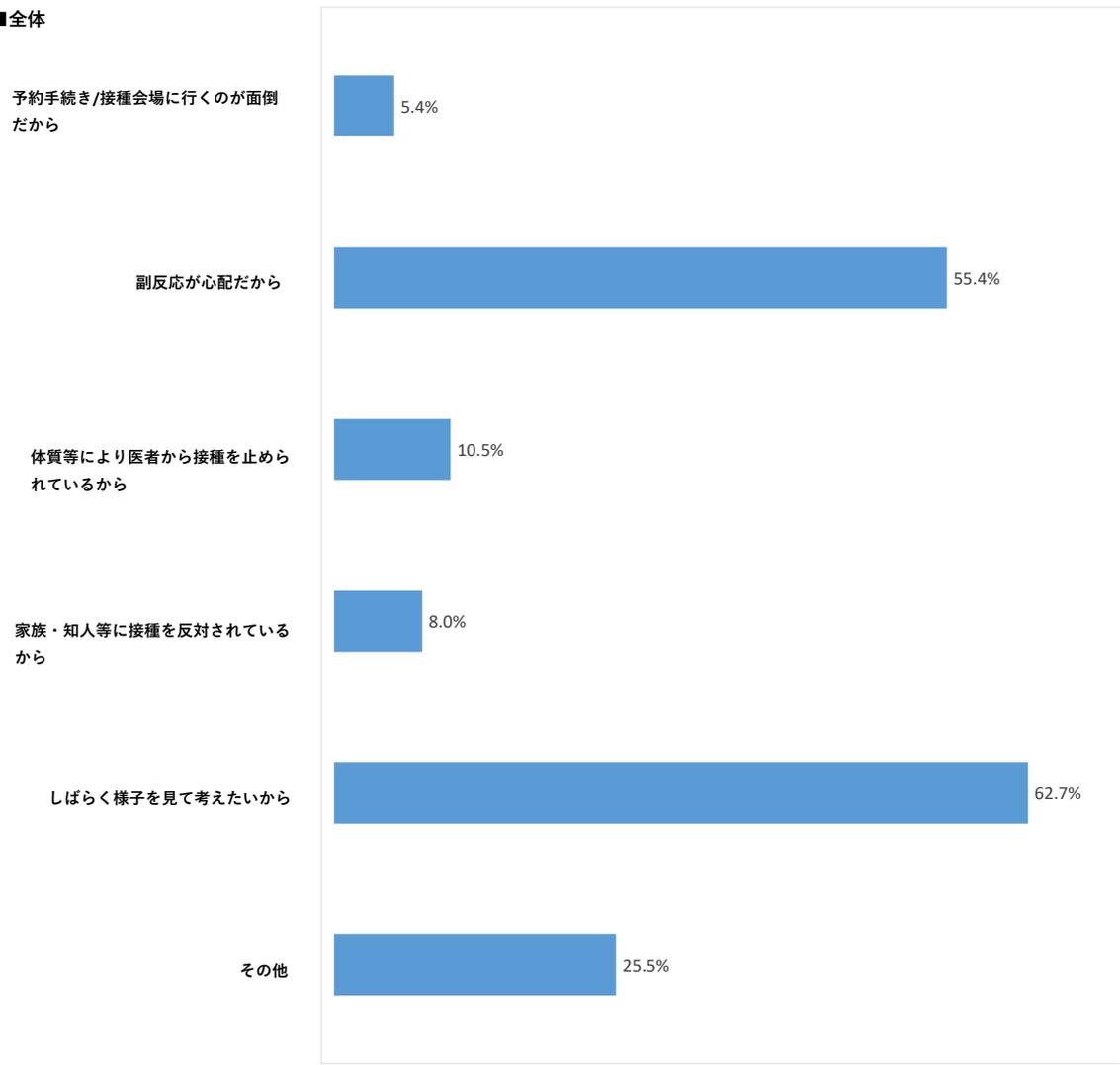
■年代別

■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60歳～69歳 ■ 70歳以上 ■ 答えたくない



Q15：問12で③を選ばれた方にお伺いします。未接種の理由としてあてはまるものを、全て選択してください。

■全体



■年代別

■ 19歳以下 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60歳～69歳 ■ 70歳以上 ■ 答えたくない

